

北本市公共施設マネジメント実施計画（北本市公共施設適正配置計画編） 新旧対照表

(下線は改正部分)

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
1	第1章 公共施設マネジメント実施計画について	1	第1章 公共施設マネジメント実施計画について
2	1. 1. 計画の目的	2	1. 1. 計画の目的
2	本市は、市制施行した昭和46年前後の昭和40～50年代にかけて、急ピッチに公共施設やインフラ施設等（以下「公共施設等」という。）を整備してきたため、それらの多くの施設が更新時期を迎えています。こういった問題は国や全国自治体でも同様であり、社会問題となっています。	2	本市は、市制施行した <u>1971年</u> 前後の <u>1970～1980年代</u> にかけて、急ピッチに公共施設やインフラ施設等（以下「公共施設等」という。）を整備してきたため、それらの多くの施設が更新時期を迎えています。こういった問題は国や全国自治体でも同様であり、社会問題となっています。
2	こうした状況に対処するため、国は地方自治体に対し、平成26年4月22日付けの総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総財務第74号）等により、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定を求めています。これに対して本市では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、今後40年間の公共施設とインフラ施設を計画的に管理していくために、公共施設の長期活用、機能や規模の最適化、コストの縮減などの基本方針と実施方針を定めました。	2	こうした状況に対処するため、国は地方自治体に対し、 <u>2014年</u> 4月22日付けの総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総財務第74号）等により、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定を求めています。これに対して本市では、 <u>2017年</u> 3月に公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、今後40年間の公共施設とインフラ施設を計画的に管理していくために、公共施設の長期活用、機能や規模の最適化、コストの縮減などの基本方針と実施方針を定めました。
2	本計画は、これらの課題や国からの要請等に対応するため、各施設の長寿命化計画である個別施設計画を策定するものであり、実施にあたり、総合管理計画の方針及び「今後40年間で公共施設の延床面積を50%削減する」という目標を考慮し、施設規模の最適化を行う適正配置計画を市民と共に策定し、その後、施設の長寿命化計画である個別施設計画を定めます。2つの計画を合わせて公共施設マネジメント実施計画として、施設を継続的・安定的に更新・管理していくことで、将来にわたって健全で安全な施設運営を行うことを目的とします。	2	本計画は、これらの課題や国からの要請等に対応するため、各施設の長寿命化計画である個別施設計画を策定するものであり、実施にあたり、総合管理計画の方針及び「今後40年間で公共施設の延床面積を50%削減する」という目標を考慮し、施設規模の最適化を行う適正配置計画を市民と共に策定し、その後、施設の長寿命化計画である個別施設計画を定めます。2つの計画を合わせて公共施設マネジメント実施計画として、施設を継続的・安定的に更新・管理していくことで、将来にわたって健全で安全な施設運営を行うことを目的とします。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2	1. 2. 計画の背景	2	1. 2. 計画の背景
2	本市の人口は、1970年から概ね増加が続き、2005年をピークにその後は減少が続いています。今後も減少傾向が続き、2055年には4万人を下回ることが予想されます。	2	本市の人口は、1970年から概ね増加が続き、2005年をピークにその後は減少が続いています。今後も減少傾向が続き、2055年には4万人を下回ることが予想されます。
2	また、年齢構成を3つの区分に分け、その推移を見ると、1970年に年少人口、生産年齢人口、老年人口の比率が28.3%、68.0%、3.7%と年少人口が老年人口の約8倍であったのに対し、2015年にはそれぞれ、11.4%、60.3%、28.3%と老年人口が年少人口を上回りました。更に独自推計によれば、2055年には、それぞれ7.7%、48.4%、43.9%と老年人口が年少人口の約6倍になることが見込まれており、顕著な少子高齢化が急速に進むと予測されています。	2	また、年齢構成を3つの区分に分け、その推移を見ると、1970年に年少人口、生産年齢人口、老年人口の比率が28.3%、68.0%、3.7%と年少人口が老年人口の約8倍であったのに対し、 <u>2005年にはそれぞれ、14.0%、69.7%、16.3%</u> と老年人口が年少人口を上回りました。更に独自推計によれば、2055年には、それぞれ7.7%、48.4%、43.9%と老年人口が年少人口の約6倍になることが見込まれており、顕著な少子高齢化が急速に進むと予測されています。
3	図 1－1 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計 【省略】	3	図 1－1 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計 【省略】
3	財政状況については、歳入額は、2010年度以降は毎年約200億円程度の横ばいで推移しており、今後の人口減少等により、将来的に大幅な増加を期待することは難しいと考えられます（図 1－2 参照）。また、歳出額は、任意では削減できない義務的経費である扶助費が増加傾向を示しており、2009年度から2018年度までの10年間で約1.7倍に増加しています（図 1－3 参照）。	3	財政状況については、歳入額は、2010年度以降は毎年約200億円程度の横ばいで推移しており、今後の人口減少等により、将来的に大幅な増加を期待することは難しいと考えられます（図 1－2 参照）。また、歳出額は、任意では削減できない義務的経費である扶助費が増加傾向を示しており、 <u>特殊事情となる2020年度ではなく、2019年度で見ると、子ども手当の支給が開始した2010年度からの10年間で約11.7億円増加（約1.3倍）しています</u> （図 1－3 参照）。
3	このような状況の中で将来にわたり、投資的経費が大幅に増加することは考えにくく、現在保有している全ての公共施設を維持するために必要な財源を確保することは困難であり、今後は人口規模に合わせて施設規模を縮小していかなければなりません。	3	このような状況の中で将来にわたり、投資的経費が大幅に増加することは考えにくく、現在保有している全ての公共施設を維持するために必要な財源を確保することは困難であり、今後は人口規模に合わせて施設規模を縮小していかなければなりません。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
4	図 1－2 歳入決算額の推移（普通会計） 【省略】	4	図 1－2 歳入決算額の推移（普通会計） 【省略】
4	図 1－3 歳出決算額の推移（普通会計） 【省略】	4	図 1－3 歳出決算額の推移（普通会計） 【省略】
5	1. 3. 計画の位置付け	5	1. 3. 計画の位置付け
5	本計画は、総合管理計画に基づき、建築物系公共施設についての今後の具体的な方向性やスケジュールを示すもので、公共施設の適正配置の考え方や、保全のあり方、計画の進捗管理や民間活用の考え方をまとめた「公共施設マネジメント実施方針」、個々の公共施設における中長期的な方向性を示した「適正配置計画」、将来の方向性を踏まえ10年程度の保全スケジュールをまとめた「個別施設計画」により構成するものです（図 1-4 参照）。	5	本計画は、総合管理計画に基づき、建築物系公共施設についての今後の具体的な方向性やスケジュールを示すもので、公共施設の適正配置の考え方や、保全のあり方、計画の進捗管理や民間活用の考え方をまとめた「公共施設マネジメント実施方針」、個々の公共施設における中長期的な方向性を示した「適正配置計画」、将来の方向性を踏まえ10年程度の保全スケジュールをまとめた「個別施設計画」により構成するものです（図 1-4 参照）。
5	図 1－4 計画の位置付け 【省略】	5	図 1－4 計画の位置付け 【省略】
6	1. 4. 計画期間	6	1. 4. 計画期間

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
6	適正配置計画の計画期間は、公共施設等総合管理計画の計画期間に対応させ、2020年度から2059年度の40年間とします。なお、このうち最初の10年間（第1期、2020年度から2029年度）については具体的な施策を示し、5年ごとに計画の進捗状況や社会情勢・財政状況の変化などを踏まえて、見直しを行い、期ごとに具体的な計画を示します。	6	適正配置計画の計画期間は、公共施設等総合管理計画の計画期間に対応させ、2020年度から2059年度の40年間とします。なお、このうち最初の10年間（第1期、2020年度から2029年度）については具体的な施策を示し、5年ごとに計画の進捗状況や社会情勢・財政状況の変化などを踏まえて、見直しを行い、期ごとに具体的な計画を示します。
6	個別施設計画の計画期間は、適正配置計画の第1期に対応させ、2021年度から2029年度の9年間とします。	6	個別施設計画の計画期間は、適正配置計画の第1期に対応させ、 <u>2022年度から2029年度の8年間</u> とします。
6	図1－5 計画期間 【省略】	6	図1－5 計画期間 【省略】
7	第2章 適正配置計画策定にあたっての基本的な考え方	7	第2章 適正配置計画策定にあたっての基本的な考え方
8	2. 1. 適正配置計画について	8	2. 1. 適正配置計画について
8	2. 1. 1. 適正配置計画とは	8	2. 1. 1. 適正配置計画とは
8	人口減少・少子高齢化に伴う厳しい財政状況が将来見込まれる中、市が現在保有している公共施設を全て維持していくことは難しくなります。また、人口減少に伴い使われなくなる施設や、市民ニーズに十分に答えきれず、利用者が減少している施設もあります。	8	人口減少・少子高齢化に伴う厳しい財政状況が将来見込まれる中、市が現在保有している公共施設を全て維持していくことは難しくなります。また、人口減少に伴い使われなくなる施設や、市民ニーズに十分に答えきれず、利用者が減少している施設もあります。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
8	適正配置計画とは、将来に負担を残すことなく、現在または将来の市民にとって十分な行政サービスが提供できるように、公共施設の機能を見直し、施設の老朽化や利用状況などの実態に応じて、集約化・複合化・現状維持・廃止等の施設の方方向性と、実施時期を示すものです。	8	適正配置計画とは、将来に負担を残すことなく、現在または将来の市民にとって十分な行政サービスが提供できるように、公共施設の機能を見直し、施設の老朽化や利用状況などの実態に応じて、集約化・複合化・現状維持・廃止等の施設の方方向性と、実施時期を示すものです。
8	総合管理計画の方針及び「今後40年間で公共施設の延床面積を50%削減する」という目標を考慮し、計画は図 2-1 に示すプロセスにしたがって作成を進めました。	8	総合管理計画の方針及び「今後40年間で公共施設の延床面積を50%削減する」という目標を考慮し、計画は図 2-1 に示すプロセスにしたがって作成を進めました。
9	図 2-1 適正配置計画作成のプロセス 【省略】	9	図 2-1 適正配置計画作成のプロセス 【省略】
10	2. 1. 2. 用語の定義	10	2. 1. 2. 用語の定義
10	適正配置に係る用語の定義は次のとおりです。	10	適正配置に係る用語の定義は次のとおりです。
10	表 【省略】	10	表 【省略】
11	2. 1. 3. 長寿命化と延命化について	11	2. 1. 3. 長寿命化と延命化について
11	施設の長寿命化は2種類の考え方があります。一つ目は総務省が実施している公共施設等適正管理推進事業債で、法定耐用年数を超えて目標耐用年数まで使用するために、一般的な鉄筋コンクリート造の建築物の法定耐用年数を50年から60年まで使用するものです。	11	施設の長寿命化は2種類の考え方があります。一つ目は総務省が実施している公共施設等適正管理推進事業債で、法定耐用年数を超えて目標耐用年数まで使用するために、一般的な鉄筋コンクリート造の建築物の法定耐用年数を50年から60年まで使用するものです。
11	二つ目は文部科学省が実施する長寿命化改良事業で、築40年以上経過した施設の構造の長寿命化改修やライフライン更新を行い、改修後30年以上使用するために、80年使用することを想定しています。	11	二つ目は文部科学省が実施する長寿命化改良事業で、築40年以上経過した施設の構造の長寿命化改修やライフライン更新を行い、改修後30年以上使用するために、80年使用することを想定しています。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
1 1	本来持つコンクリート等の寿命まで維持するためには、屋根防水や外壁修繕、設備機器及び関係部位の更新、内装修繕等の大規模改修工事を実施する必要があります。	1 1	本来持つコンクリート等の寿命まで維持するためには、屋根防水や外壁修繕、設備機器及び関係部位の更新、内装修繕等の大規模改修工事を実施する必要があります。
1 1	本計画においては、60年程度使用する場合と80年程度使用する場合で同じ長寿命化と表現すると煩雑になるため、法定年数を超えて60年程度使用する場合については「長寿命化」、60年からさらに使用し、80年程度使用する場合には「延命化」と定義します。	1 1	本計画においては、60年程度使用する場合と80年程度使用する場合で同じ長寿命化と表現すると煩雑になるため、法定年数を超えて60年程度使用する場合については「長寿命化」、60年からさらに使用し、80年程度使用する場合には「延命化」と定義します。
1 1	図 2－2 長寿命化と延命化のイメージ 【省略】	1 1	図 2－2 長寿命化と延命化のイメージ 【省略】
1 2	2. 1. 4. 対象施設	1 2	2. 1. 4. 対象施設
1 2	本計画では、公共施設等総合管理計画で対象とした公共施設等のうち、インフラ資産（附帯施設を含む。）を除いた全ての公共施設を対象とします。	1 2	本計画では、公共施設等総合管理計画で対象とした公共施設等のうち、インフラ資産（附帯施設を含む。）を除いた全ての公共施設を対象とします。
1 2	対象施設一覧を表 2-1～表 2-1 1 に示します。1施設に複数棟が立地している場合は、延床面積の最も大きな主要な建物（小・中学校については校舎）の建築年度を代表建築年度としており、延床面積が同規模の場合は、最も古い建物の建築年度を代表建築年度としています。	1 2	対象施設一覧を表 2-1～表 2-1 1 に、 <u>既に解体または売却等を行った施設を表 2-1 2 に</u> 示します。1施設に複数棟が立地している場合は、延床面積の最も大きな主要な建物（小・中学校については校舎）の建築年度を代表建築年度としており、延床面積が同規模の場合は、最も古い建物の建築年度を代表建築年度としています。
1 2	また、対象施設の配置状況を図 2-3、図 2-4 に、地域別の保有状況を表 2-1 2、表 2-1 3 に示します。	1 2	また、対象施設の配置状況を図 2-3、図 2-4 に、地域別の保有状況を <u>表 2-1 3、表 2-1 4 に</u> 示します。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
1 2	表 2－1 市民文化系施設 【省略】	1 2	表 2－1 市民文化系施設 【省略】
1 2	表 2－2 社会教育系施設 【省略】	1 3	表 2－2 社会教育系施設 【省略】
1 3	表 2－3 スポーツ・レクリエーション系施設 【省略】	1 3	表 2－3 スポーツ・レクリエーション系施設 【省略】
1 3	表 2－4 産業系施設 【省略】	1 3	表 2－4 産業系施設 【省略】
1 3	表 2－5 学校教育系施設 【省略】	1 3	表 2－5 学校教育系施設 【省略】
1 4	表 2－6 子育て支援施設 【省略】	1 4	表 2－6 子育て支援施設 【省略】

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
1 4	表 2－7 保健・福祉施設 【省略】	1 4	表 2－7 保健・福祉施設 【省略】
1 5	表 2－8 行政系施設 【省略】	1 5	表 2－8 行政系施設 【省略】
1 5	表 2－9 公営住宅 【省略】	1 5	表 2－9 公営住宅 【省略】
1 5	表 2－10 供給処理施設 【省略】	1 5	表 2－10 供給処理施設 【省略】
1 6	表 2－11 その他 【省略】	1 5	表 2－11 その他 【省略】
1 7	公共施設マップ（平成 31 年 4 月 1 日現在）	1 6	<u>表 2－12 解体または売却済みの施設</u>
1 7	図 2－3 公共施設の配置状況（8 圏域別） 【省略】	1 7	公共施設マップ（ <u>2024 年 4 月 1 日現在</u> ）
		1 7	図 2－3 公共施設の配置状況（8 圏域別） 【省略】

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
1 8	公共施設マップ（平成31年4月1日現在）	1 8	公共施設マップ（ <u>2024年4月1日現在</u> ）
1 8	図2-4 公共施設の配置状況（小学校区別） 【省略】	1 8	図2-4 公共施設の配置状況（小学校区別） 【省略】
1 9	表2-1 2 公共施設の地域別の保有状況（1） 【省略】	1 9	<u>表2-1 3</u> 公共施設の地域別の保有状況（1） 【省略】
2 0	表2-1 3 公共施設の地域別の保有状況（2） 【省略】	2 0	<u>表2-1 4</u> 公共施設の地域別の保有状況（2） 【省略】
2 1	2. 2. 市民意向調査	2 1	2. 2. 市民意向調査
2 1	新しいニーズに対応した魅力ある公共施設像を市民意見から抽出するために、市民意向調査として市民アンケート及び市民ワークショップを実施しました。	2 1	新しいニーズに対応した魅力ある公共施設像を市民意見から抽出するために、市民意向調査として市民アンケート及び市民ワークショップを実施しました。
2 1	更に、施設の複合化、集約化の際の基礎情報収集を目的に、利用頻度、利用目的や利用人数等の利用実態を把握するための、公民館利用者を対象とした、施設利用者アンケートを実施しました。	2 1	更に、施設の複合化、集約化の際の基礎情報収集を目的に、利用頻度、利用目的や利用人数等の利用実態を把握するための、公民館利用者を対象とした、施設利用者アンケートを実施しました。
2 1	2. 2. 1. 市民アンケート	2 1	2. 2. 1. 市民アンケート
2 1	目的： 公共施設の利用状況、今後のあり方に関する意向を調査	2 1	目的： 公共施設の利用状況、今後のあり方に関する意向を調査
2 1	調査対象：満16歳以上の市民2,000人（無作為抽出）	2 1	調査対象：満16歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
2 1	調査期間：平成30年9月20日～平成30年10月15日	2 1	調査期間： <u>2018年</u> 9月20日～ <u>2018年</u> 10月15日

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2 1	回収結果：標本数2,000票のうち、有効回収数は593票、白票1票（有効回収率29.7%）	2 1	回収結果：標本数2,000票のうち、有効回収数は593票、白票1票（有効回収率29.7%）
2 1	○適正配置検討で考慮すべき事項	2 1	○適正配置検討で考慮すべき事項
2 1	全体的な事項	2 1	全体的な事項
2 1	・公共施設への交通手段の大半は、自家用車であり駐車場の確保が重要であるものの、これからの超高齢社会を考慮すると、交通弱者対策が必要となる。	2 1	・公共施設への交通手段の大半は、自家用車であり駐車場の確保が重要であるものの、これからの超高齢社会を考慮すると、交通弱者対策が必要となる。
2 1	・削減目標のための対応策は、約85%が複合化や集約化による総量の削減を選択しており、また8割以上が集約・複合化について、仕方のないことだと理解を示している。	2 1	・削減目標のための対応策は、約85%が複合化や集約化による総量の削減を選択しており、また8割以上が集約・複合化について、仕方のないことだと理解を示している。
2 1	・年1回以上の利用割合は、各施設平均で10.6%であり、また利用していない理由としては、「利用する機会がない」が圧倒的に多く各施設平均で73.9%であった。市民全体の利用頻度は高くないことが理解できる。	2 1	・年1回以上の利用割合は、各施設平均で10.6%であり、また利用していない理由としては、「利用する機会がない」が圧倒的に多く各施設平均で73.9%であった。市民全体の利用頻度は高くないことが理解できる。
2 1	学校について	2 1	学校について
2 1	・余裕教室の活用については、「防災活動・避難としての場」が最も多く、「放課後の居場所、自習のための場」、「習い事や学習などの場」、「地域活動の場」が続く。若い世代に「放課後の居場所、自習のための場」や「習い事や学習などの場」を求める考えが相対的に多いのに対し、年齢が高い世代に「スポーツ・健康づくりの場」や「防災活動・避難としての場」が相対的に多い傾向にある。	2 1	・余裕教室の活用については、「防災活動・避難としての場」が最も多く、「放課後の居場所、自習のための場」、「習い事や学習などの場」、「地域活動の場」が続く。若い世代に「放課後の居場所、自習のための場」や「習い事や学習などの場」を求める考えが相対的に多いのに対し、年齢が高い世代に「スポーツ・健康づくりの場」や「防災活動・避難としての場」が相対的に多い傾向にある。
2 1	・複合化の際に注意すべき点としては、「子どもたちの安全性や学校運営」が最も多く、「災害時に役立つ機能」、「利用時間や騒音への配慮」、「教育や子どもの成長に活きる多世代交流」が続く。	2 1	・複合化の際に注意すべき点としては、「子どもたちの安全性や学校運営」が最も多く、「災害時に役立つ機能」、「利用時間や騒音への配慮」、「教育や子どもの成長に活きる多世代交流」が続く。
2 1	・学校施設と公民館施設等の複合化は、生徒の生命を守るための安全性や騒音対策など諸問題の考慮から、安易に進めるべきではないと判断できる。	2 1	・学校施設と公民館施設等の複合化は、生徒の生命を守るための安全性や騒音対策など諸問題の考慮から、安易に進めるべきではないと判断できる。
2 2	文化センターについて	2 2	文化センターについて

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2 2	・最も使われている施設は中央図書館であり、次いで文化センターホール、中央公民館となっており、文化センターの利用頻度が高くなっている。中央図書館の年一回以上の利用は35.1%であり、他と比較して圧倒的に高く、年代の偏りもなく使用されており、最も重要な機能であることがわかる。しかし、図書館分室の利用頻度は3施設合わせて5.1%となっており、規模、運営方法などの見直しを図る必要がある。	2 2	・最も使われている施設は中央図書館であり、次いで文化センターホール、中央公民館となっており、文化センターの利用頻度が高くなっている。中央図書館の年一回以上の利用は35.1%であり、他と比較して圧倒的に高く、年代の偏りもなく使用されており、最も重要な機能であることがわかる。しかし、図書館分室の利用頻度は3施設合わせて5.1%となっており、規模、運営方法などの見直しを図る必要がある。
2 2	・ホール・中央公民館については「利用したいと思うサービスがない」が他施設より多く、ニーズとのミスマッチが考えられる。	2 2	・ホール・中央公民館については「利用したいと思うサービスがない」が他施設より多く、ニーズとのミスマッチが考えられる。
2 2	公民館等について	2 2	公民館等について
2 2	・地域住民による年1回以上の利用割合は、8館平均で24.1%、各館では学習センター40.0%、南部公民館35.4%、北部公民館29.1%、勤労福祉センター20.1%、コミュニティセンター19.5%、中丸公民館18.8%、西部公民館16.7%、東部公民館13.2%であった。	2 2	・地域住民による年1回以上の利用割合は、8館平均で24.1%、各館では学習センター40.0%、南部公民館35.4%、北部公民館29.1%、勤労福祉センター20.1%、コミュニティセンター19.5%、中丸公民館18.8%、西部公民館16.7%、東部公民館13.2%であった。
2 2	・公民館のあるべき姿については、「集会・会議」、「地域活動」、「サークル活動」、「スポーツ・健康づくり」といった一般的な使用方法の他に、「防災活動・避難の場」が多く挙げられた。一方で若い世代では放課後の居場所、自習のための場、30代では子育ての場が多く挙げられており、現状の利用方法にない場が求められている。	2 2	・公民館のあるべき姿については、「集会・会議」、「地域活動」、「サークル活動」、「スポーツ・健康づくり」といった一般的な使用方法の他に、「防災活動・避難の場」が多く挙げられた。一方で若い世代では放課後の居場所、自習のための場、30代では子育ての場が多く挙げられており、現状の利用方法にない場が求められている。
2 2	体育センターについて	2 2	体育センターについて
2 2	・年1回以上の利用割合は17.9%であり、10代と40代の利用が高くなっている。	2 2	・年1回以上の利用割合は17.9%であり、10代と40代の利用が高くなっている。
2 2	・施設を利用しない理由に、施設の立地場所の不便さがある。	2 2	・施設を利用しない理由に、施設の立地場所の不便さがある。
2 2	健康増進センターについて	2 2	健康増進センターについて
2 2	・年1回以上の利用割合は3.1%。	2 2	・年1回以上の利用割合は3.1%。
2 2	・施設を利用しない理由に、施設が存在を知らないといった認知度不足がある。	2 2	・施設を利用しない理由に、施設が存在を知らないといった認知度不足がある。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2 3	2. 2. 2. 市民ワークショップ	2 3	2. 2. 2. 市民ワークショップ
2 3	目的： これからの公共施設のあり方について、幅広い世代の視点で議論	2 3	目的： これからの公共施設のあり方について、幅広い世代の視点で議論
2 3	応募状況：10代3人、20代3人、30代3人、40代2人、50代1人、60代11人、70代4人、80代3人 ※特別参加の北本高校生3人含む	2 3	応募状況：10代3人、20代3人、30代3人、40代2人、50代1人、60代11人、70代4人、80代3人 ※特別参加の北本高校生3人含む
2 3	各回テーマと参加人数：	2 3	各回テーマと参加人数：
2 3	表 【省略】	2 3	表 【省略】
2 3	○適正配置検討で考慮すべき主な意見	2 3	○適正配置検討で考慮すべき主な意見
2 3	適正配置方針に関わる事項について	2 3	適正配置方針に関わる事項について
2 3	・若い世代、将来世代のニーズを念頭に入れた再編を行う。	2 3	・若い世代、将来世代のニーズを念頭に入れた再編を行う。
2 3	・数値的根拠をもって判断、専門家の意見を聞く、優先順位を決めて行う。	2 3	・数値的根拠をもって判断、専門家の意見を聞く、優先順位を決めて行う。
2 3	・再編検討は、まずはモデルケースを定めて検討を進める。	2 3	・再編検討は、まずはモデルケースを定めて検討を進める。
2 3	・施設見直しの体制作りが必要。	2 3	・施設見直しの体制作りが必要。
2 3	学校について	2 3	学校について
2 3	・再編を行うべき。	2 3	・再編を行うべき。
2 3	・廃校後の利活用として、地域交流拠点、保育施設、福祉施設、防災施設への転用の他、民間への貸出をする。	2 3	・廃校後の利活用として、地域交流拠点、保育施設、福祉施設、防災施設への転用の他、民間への貸出をする。
2 3	・余裕スペースの利活用としては、上記廃校後の利活用方策とともに、放課後の学習施設、音楽室、パソコン室、体育館等の空き時間を利用した市民サービスの場として提供する。	2 3	・余裕スペースの利活用としては、上記廃校後の利活用方策とともに、放課後の学習施設、音楽室、パソコン室、体育館等の空き時間を利用した市民サービスの場として提供する。
2 3	・余裕スペースの利活用では、子どもと一般利用者との動線を分けるといった安全面に配慮する。	2 3	・余裕スペースの利活用では、子どもと一般利用者との動線を分けるといった安全面に配慮する。
2 3	公民館等について	2 3	公民館等について
2 3	・地域コミュニティ活動の場として使われている。	2 3	・地域コミュニティ活動の場として使われている。
2 3	・若い人や働いている人は公民館等を使わない、使い方もわからない。	2 3	・若い人や働いている人は公民館等を使わない、使い方もわからない。
2 3	・集約化して数を減らす。学校施設との複合化を検討する。	2 3	・集約化して数を減らす。学校施設との複合化を検討する。
2 3	・社会教育法の枠組ではなく、貸館機能に加え高齢者や子どもの居場所、子育て交流の場、地域交流の場等の機能を設ける。	2 3	・社会教育法の枠組ではなく、貸館機能に加え高齢者や子どもの居場所、子育て交流の場、地域交流の場等の機能を設ける。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2 4	文化センターについて	2 4	文化センターについて
2 4	・市のシンボリック的存在であるため残す。	2 4	・市のシンボリック的存在であるため残す。
2 4	・図書館は残す。	2 4	・図書館は残す。
2 4	・イベントの魅力化、駐車場の確保、交通の便の改善、利用料金 の見直し、民間活力を導入して利便性を高め、利用の向上を 図る。	2 4	・イベントの魅力化、駐車場の確保、交通の便の改善、利用料 金の見直し、民間活力を導入して利便性を高め、利用の向上を 図る。
2 4	・会議室・研修室は公民館等で代替し縮小を図り、プラネタリ ウムのあり方について検討する。	2 4	・会議室・研修室は公民館等で代替し縮小を図り、プラネタリ ウムのあり方について検討する。
2 4	体育センターについて	2 4	体育センターについて
2 4	・継続維持、西側にも必要。	2 4	・継続維持、西側にも必要。
2 4	・公民館等と類似する機能であるため整理・統合する。	2 4	・公民館等と類似する機能であるため整理・統合する。
2 4	・郊外にあり、交通手段の確保を検討する。	2 4	・郊外にあり、交通手段の確保を検討する。
2 4	野外活動センターについて	2 4	野外活動センターについて
2 4	・現状維持。	2 4	・現状維持。
2 4	・カラオケや経費のかかる風呂は廃止し、野外活動を充実させ る。	2 4	・カラオケや経費のかかる風呂は廃止し、野外活動を充実させ る。
2 4	・予約方法や市内の人の優先予約、市内外での利用料金差等を 検討し、市民サービスの向上を図る。	2 4	・予約方法や市内の人の優先予約、市内外での利用料金差等を 検討し、市民サービスの向上を図る。
2 4	健康増進センターについて	2 4	健康増進センターについて
2 4	・施設全体、特に風呂の機能は維持費が高いため、見直しを検 討し、健康増進の取り組みは公民館等へ移転するよう検討す る。	2 4	・施設全体、特に風呂の機能は維持費が高いため、見直しを検 討し、健康増進の取り組みは公民館等へ移転するよう検討す る。
2 4	・PR不足・利用者が固定化している。	2 4	・PR不足・利用者が固定化している。
2 4	その他	2 4	その他
2 4	・施設利用料金の適正化を図り、市外利用者の利用料金は上げ る。	2 4	・施設利用料金の適正化を図り、市外利用者の利用料金は上げ る。
2 4	・保育所の集約化を検討する。	2 4	・保育所の集約化を検討する。
2 4	・公共交通手段の確保、駐車場の確保を検討する。	2 4	・公共交通手段の確保、駐車場の確保を検討する。
2 4	・どこにどのような施設があるのか、どのような機能でどう使 えるのか、といった施設の情報発信が不足している。	2 4	・どこにどのような施設があるのか、どのような機能でどう使 えるのか、といった施設の情報発信が不足している。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2 5	2. 2. 3. 施設利用者アンケート	2 5	2. 2. 3. 施設利用者アンケート
2 5	目的： 公民館等の利用者に対し、利用目的や普段の利用状況を調査	2 5	目的： 公民館等の利用者に対し、利用目的や普段の利用状況を調査
2 5	調査対象：各公民館の利用者	2 5	調査対象：各公民館の利用者
2 5	調査期間：平成30年9月20日～平成30年11月20日	2 5	調査期間：2018年9月20日～2018年11月20日
2 5	回収結果：有効回収数は4,454票、白票70票	2 5	回収結果：有効回収数は4,454票、白票70票
2 5	○適正配置検討で考慮すべき事項	2 5	○適正配置検討で考慮すべき事項
2 5	・公民館等の利用者の約70%は女性であり、また、60歳代以上が全体の70%以上を占めていることから、高齢女性の生きがいの場となっていることがわかる。	2 5	・公民館等の利用者の約70%は女性であり、また、60歳代以上が全体の70%以上を占めていることから、高齢女性の生きがいの場となっていることがわかる。
2 5	・施設の利用目的はスポーツ系サークル活動が42.1%、文化系サークル活動が30.0%であり、スポーツ系サークル活動で最も多く利用されていることがわかる。スポーツ系サークル活動の内訳としては、卓球、ダンス、ヨガ、バドミントン、健康体操などとなっている。	2 5	・施設の利用目的はスポーツ系サークル活動が42.1%、文化系サークル活動が30.0%であり、スポーツ系サークル活動で最も多く利用されていることがわかる。スポーツ系サークル活動の内訳としては、卓球、ダンス、ヨガ、バドミントン、健康体操などとなっている。
2 5	・利用頻度としては、「週に1回程度」が45.5%と最も多く、「月に1回程度」が30.9%になっており、頻繁に利用していることがわかる。また、類似施設の利用については、他の施設を「よく使う」、「たまに使う」の回答が60.7%となっており、様々な施設を利用していることがわかる。このことから、過半の利用者は車などで移動を行い、市内の公民館等の予約状況などからも、複数利用していることが伺われる。一方で類似施設を使わない方が23.7%おり、当該施設の近隣地域の在住で徒歩又は自転車での移動を行っていることが伺われる。	2 5	・利用頻度としては、「週に1回程度」が45.5%と最も多く、「月に1回程度」が30.9%になっており、頻繁に利用していることがわかる。また、類似施設の利用については、他の施設を「よく使う」、「たまに使う」の回答が60.7%となっており、様々な施設を利用していることがわかる。このことから、過半の利用者は車などで移動を行い、市内の公民館等の予約状況などからも、複数利用していることが伺われる。一方で類似施設を使わない方が23.7%おり、当該施設の近隣地域の在住で徒歩又は自転車での移動を行っていることが伺われる。
2 5	・市外からの利用者は、中央公民館含む9館平均で18.0%となり、コミュニティセンター24.2%、中央公民館21.5%、西部公民館21.5%の順に高い割合となっている。	2 5	・市外からの利用者は、中央公民館含む9館平均で18.0%となり、コミュニティセンター24.2%、中央公民館21.5%、西部公民館21.5%の順に高い割合となっている。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2 6	2. 3. 適正配置における諸条件の整理と方向性の検討	2 6	2. 3. 適正配置における諸条件の整理と方向性の検討
2 6	2. 3. 1. 将来費用の再計算	2 6	2. 3. 1. 将来費用の再計算
2 6	(1) 将来費用の再計算	2 6	(1) 将来費用の再計算
2 6	公共施設等総合管理計画の試算結果は、将来40年間の更新費用の合計額が968.8億円（公共施設527.6億円、インフラ441.2億円）で平均額が24.2億円/年（公共施設13.2億円/年、インフラ11.0億円/年）となり、過去5年間の投資的経費である15.7億円/年に対しては8.9億円/年の超過となりました。	2 6	公共施設等総合管理計画の試算結果は、 <u>2017年度から</u> 将来40年間の更新費用の合計額が <u>1,024.8億円（公共施設613.5億円、インフラ411.4億円）</u> で平均額が <u>25.6億円/年（公共施設15.3億円/年、インフラ10.3億円/年）</u> となり、 <u>過去5年間の投資的経費である15.1億円/年に対しては10.5億円/年の超過</u> となりました。
2 6	また、大規模改修費は個別に算出することが困難なため、過去の実績を参考に一律の額（年2.2億円）を設定していましたが、適正配置計画を策定するにあたり、積み残しの費用が必要となるため、P.27の条件で再計算を行いました。	2 6	—また、大規模改修費は個別に算出することが困難なため、過去の実績を参考に一律の額（年2.2億円）を設定していましたが、適正配置計画を策定するにあたり、積み残しの費用が必要となるため、P.27の条件で再計算を行いました。
2 6	図2－5 公共施設等の将来の更新費用の推計（自然体の見込み） 【省略】	2 6	図2－5 公共施設等の将来の更新費用の推計（自然体の見込み） 【省略】
2 7	試算条件（総合管理計画からの変更点のみ）	2 7	試算条件 （総合管理計画からの変更点のみ）
2 7	公共施設	2 7	公共施設

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2 7	鉄筋コンクリート造・鉄骨造は60年で更新、30年で大規模改修、軽量鉄骨造・木造は40年で更新、20年で大規模改修工事を行うものとする。	2 7	・基本は総務省の示す類型別単価を使用し2017 年度から40 年間の費用を試算。 ・大規模改修工事は実施せずに、法定耐用年数で単純更新を行う。
2 7	大規模改修費については、一部改修工事を行っている場合についても大規模改修工事を行うこととし、すでに大規模改修時期を過ぎている場合については、積み残しとした。	2 7	（鉄筋コンクリート造50 年、鉄骨造38 年等） ・更新時期を過ぎている場合については、積み残しとして算出し10 年間に上乗せを行う
2 7	更新単価は、総務省の示す単価とする。ただし、駐輪場や倉庫などの簡易な建築物については大規模改修工事をせず、40年で更新を行うこととし、更新単価を15万円/㎡で計上した。	2 7	・更新費用は、総務省の更新費用試算ソフトの単価を踏まえて設定。 ・維持補修費は過去 5 年間の平均値を各年度計上。
2 7	インフラ	2 7	インフラ
		2 7	・道路は1 5 年サイクルで更新、橋りょうは6 0 年サイクルで更新。
2 7	公共下水道は北本市公共下水道ストックマネジメント計画（平成31年2月策定）に基づいて試算した事業費を平均した額で計上している。	2 7	・公共下水道は北本市公共下水道ストックマネジメント計画（平成31年2月策定）に基づいて試算した標準耐用年数更新の事業費を平均した額で計上している。
		2 7	・公園については、将来費用の試算が煩雑であることから、将来費用及び投資的経費等の平均額の対象には含まない。 ・維持補修費は過去 5 年間の平均値を各年度計上。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2 7	更新費は総合管理計画時と比較し、公共施設で131億円増加したものの、下水道の減が大きく、全体で16.3億円の増加（不足額は1.3億円/年の増加）となりました。 また、直近にかかる積み残しの大規模改修費が102億円を新たに加えることとなりました。	2 7	<u>当初策定した適正配置計画では、長寿命化60年（鉄筋コンクリート造・鉄骨造は60年）とした場合及びすべての建物を長寿命化した上で一部を延命化（鉄筋コンクリート・鉄骨造は80年とし、40年目で長寿命化改修工事を行い、20年、60年目で中規模修繕）した場合についてそれぞれ更新費を試算していましたが、総合管理計画（令和4年3月改訂版）では、今ある公共施設等を法定耐用年数で単純更新するものとし、すべての施設を維持した場合の向こう40年間の費用を推計するよう、諸条件を整理しています。</u>
2 8	（2）延命化を行った場合の試算について	2 8	<u>（2）延命化を行った場合の試算について</u>
2 8	すべての建物を長寿命化し、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の重要な施設を80年まで延命化した場合について、試算を行いました。	2 8	<u>すべての建物を長寿命化し、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の重要な施設を80年まで延命化した場合について、試算を行いました。</u>
2 8	図2－6 公共施設等の将来の更新費用の推計（長寿命化60年＋一部延命化20年）	2 8	<u>図2－6 公共施設等の将来の更新費用の推計（長寿命化60年＋一部延命化20年）</u>
2 8	試算条件（（1）からの変更点のみ	2 8	<u>試算条件（（1）からの変更点のみ</u>
2 8	公共施設	2 8	<u>公共施設</u>
2 8	1. 鉄筋コンクリート造・鉄骨造で主要な施設については80年まで延命化するものとし、20年、60年目で中規模修繕、40年目で長寿命化改修工事を実施することとした。	2 8	<u>1. 鉄筋コンクリート造・鉄骨造で主要な施設については80年まで延命化するものとし、20年、60年目で中規模修繕、40年目で長寿命化改修工事を実施することとした。</u>
2 8	2. 延命化を行う主要な施設とは、地区公民館8館、文化センター、体育センター、小中学校の校舎・体育館、市役所、北本駅とした。	2 8	<u>2. 延命化を行う主要な施設とは、地区公民館8館、文化センター、体育センター、小中学校の校舎・体育館、市役所、北本駅とした。</u>

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2 8	一部の施設を延命化したことで、改修費は増加するものの、更新時期が40年より先になるため、総合管理計画時と比較し、39.3億円の削減（不足額は0.1億円/年の減少）になりましたが、積み残しの大規模改修費は、80億円と大きな額が見込まれます。	2 8	一部の施設を延命化したことで、改修費は増加するものの、更新時期が40年より先になるため、総合管理計画時と比較し、39.3億円の削減（不足額は0.1億円/年の減少）になりましたが、積み残しの大規模改修費は、80億円と大きな額が見込まれます。
2 9	2. 3. 2. 全体的な条件	2 8	2. 3. 2. 全体的な条件
2 9	適正配置の検討にあたり、予め考慮すべき事項を整理しました。本項ではすべての類型に共通してあてはまる事項を整理しています。	2 8	適正配置の検討にあたり、予め考慮すべき事項を整理しました。本項ではすべての類型に共通してあてはまる事項を整理しています。
2 9	①市政状況等によるもの	2 8	①市政状況等によるもの
2 9	将来費用	2 8	将来費用
2 9	○30年目で行うと想定される大規模改修工事について、積み残し分が約102億円、今後10年間の大規模改修費等についても66億円かかると想定されています。この費用をほぼ実施することはできないため、大規模改修費をいかに減額するかが当面の問題です（P.26 図 2-5 参照）。	2 8	○大規模改修工事の目安となる築30年以上経過した公共施設は、2020年度現在、延床面積全体の約6割を占めており、積み残し分が約68.3億円（図 2-5参照）となっています。これが10年後には延床面積全体の約8割に増加すると見込まれるため、これらすべての施設について大規模改修を実施することはできないため、大規模改修費をいかに減額するかが当面の問題です。
2 9	人口減少	2 8	人口減少
2 9	○全国的にも進行している人口減少、特に本市は周辺市と比較すると人口減少が著しくなっており、それに伴い子どもの数の減少が想定されます（P.3 図 1-1 参照）。	2 8	○全国的にも進行している人口減少、特に本市は周辺市と比較すると人口減少が著しくなっており、それに伴い子どもの数の減少が想定されます（図 1-1 参照）。
2 9	→小中学校児童生徒数の減少、幼稚園・保育所の児童数の減少	2 8	→小中学校児童生徒数の減少、幼稚園・ <u>保育所（園）・認定こども園</u> の児童数の減少
2 9	○人口推計の際に使用する合計特殊出生率（一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの平均数）は図 2-7 に示すとおり低い状況です。これは過去にベッドタウンとして成長した都心より40km前後に位置する市町村において同様の傾向がみられ、子育て世代に都心近くへの居住希望が高い傾向があることによるものと思われます。	2 8	○人口推計の際に使用する合計特殊出生率（一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの平均数）は図 <u>2-6</u> に示すとおり低い状況です。これは過去にベッドタウンとして成長した都心より40km前後に位置する市町村において同様の傾向がみられ、子育て世代に都心近くへの居住希望が高い傾向があることによるものと思われます。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
2 9	図 2－7 平成29年合計特殊出生率（埼玉県内市町村の状況、埼玉県ホームページより） 【省略】	2 8	<u>図 2－6 2022年合計特殊出生率（埼玉県内市町村の状況、埼玉県ホームページより） 【省略】</u>
3 0	共働き夫婦の増加	2 9	共働き夫婦の増加
3 0	○生産年齢人口の減少から共働き夫婦が増加し、保育所選択の増加、学童保育需要の増加が見込まれます。	2 9	○生産年齢人口の減少から共働き夫婦が増加し、保育施設選択の増加、学童保育需要の増加が見込まれます。
3 0	○幼稚園と保育所の費用無償化及び制度の改正が進み、幼稚園と保育所の垣根が低くなります。	2 9	<u>○幼児教育・保育の無償化や制度改正により、幼稚園や認定こども園でも保育所（園）と同等の時間を預けられるようになり、利用施設の選択肢が広がっています。</u>
3 0	○子どもの数は減少傾向であるため、子ども関連の施設については過大な施設整備は控えるべきです。	2 9	○子どもの数は減少傾向であるため、子ども関連の施設については過大な施設整備は控えるべきです。
3 0	高齢者の割合の上昇	2 9	高齢者の割合の上昇
3 0	○高齢者の割合は上昇の一途ですが、高齢者数は極端な増加傾向ではなく、若い人が減少していくことによるものです。	2 9	○高齢者の割合は上昇の一途ですが、高齢者数は極端な増加傾向ではなく、若い人が減少していくことによるものです。
3 0	○生産年齢人口の減少により、定年の延長、共働きは増加傾向にあります。	2 9	○生産年齢人口の減少により、定年の延長、共働きは増加傾向にあります。
3 0	○昨今の高齢者ドライバーの自動車事故からも、交通弱者の移動手段の確保が必要です。	2 9	○昨今の高齢者ドライバーの自動車事故からも、交通弱者の移動手段の確保が必要です。
3 0	○定年の延長、共働きの増加により、自治会やコミュニティへの参加者の減少が想定されます。	2 9	○定年の延長、共働きの増加により、自治会やコミュニティへの参加者の減少が想定されます。
3 0	②施設状況、法律等によるもの	2 9	②施設状況、法律等によるもの
3 0	防災拠点	2 9	防災拠点

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
3 0	○北本市地域防災計画では、災害の際の避難所として、物資の受け入れや炊き出しなどのできるオープンスペースを有した学校施設を主な広域避難所とし、小学校8校、中学校4校、文化センター、体育センターを指定しています。これは北本市で想定されている関東平野北西縁断層帯地震（発生確率は今後30年間で0.008%以下）の被害想定調査（平成26年3月、埼玉県）によるもので、1日目の避難所避難者数14,493人を1人3㎡、1施設およそ1,000人と計算し、14施設を指定したものです。避難所避難者数を人口減少割合に合わせて減少させた場合に、今後必要とされる必要避難所数は表 2-1 4 に示すとおりとなります。2035年には11.5か所、2055年には8.3か所となります。	2 9	○北本市地域防災計画では、災害の際の避難所として、物資の受け入れや炊き出しなどのできるオープンスペースを有した学校施設を主な広域避難所とし、 <u>小学校7校、中学校4校、文化センター、体育センター、旧栄小学校</u> を指定しています。これは北本市で想定されている関東平野北西縁断層帯地震（発生確率は今後30年間で0.008%以下）の被害想定調査（ <u>2014年</u> 3月、埼玉県）によるもので、1日目の避難所避難者数14,493人を1人3㎡、1施設およそ1,000人と計算し、14施設を指定したものです。避難所避難者数を人口減少割合に合わせて減少させた場合に、今後必要とされる必要避難所数は <u>表 2-1 5 に示すとおりとなります。</u> 2035年には11.5か所、2055年には8.3か所となります。
3 0	表 2-1 4 人口の減少割合に応じた必要避難所数 【省略】	2 9	<u>表 2-1 5</u> 人口の減少割合に応じた必要避難所数 【省略】
3 0	市街化調整区域の施設跡地利用	2 9	市街化調整区域の施設跡地利用
3 0	○市街化調整区域の施設跡地については、小規模な敷地については売却の可能性はあるものの、学校のような大きな敷地については、開発の制約により敷地分割することも困難です。そのため、可能な限り使用した方が望ましい状況です。	2 9	○市街化調整区域の施設跡地については、 <u>立地条件等を勘案し、売却や再活用等の可能性を検討します。</u>
3 1	耐震性	3 0	耐震性
3 1	○健康増進センター、郷土資料室（旧北本中B棟）、旧教育センター、貸付地（北本リサイクル協同組合事務所）、民具収蔵庫（旧学校給食センター）、栄小学校給食室については、耐震性がないもしくは未診断です。早急に調査、補強または解体除却しなければなりません。	3 0	○健康増進センター、郷土資料室（旧北本中 <u>学校</u> B棟）、 <u>旧教育センター、貸付地（北本リサイクル協同組合事務所）、民具収蔵庫（旧学校給食センター）、栄小学校給食室</u> については、耐震性がないもしくは未診断です。早急に調査、補強または解体除却しなければなりません。
3 1	体育館等の非構造部材の耐震性	3 0	体育館等の非構造部材の耐震性

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
3 1	○地震の際に、体育館などの天井材が落下し多くの被害を出したため、建築基準法で天井高の高い200㎡以上の天井を特定天井と定義し、調査、改修が進められています。本市においては、学校の体育館はすべて改修を行っているものの、体育センターは未施工、文化センターホールは未調査、公民館等（一部）の体育館等は未調査です。	3 0	○地震の際に、体育館などの天井材が落下し多くの被害を出したため、 建築基準法で天井高の高い200㎡以上の天井を 特定天井 ★と定義し、 の調査、改修が進められています。本市においては、学校の体育館はすべて改修を行っているものの、 体育センターは未施工、 文化センターホールは未調査、公民館等（一部）の体育館等は未調査です。
3 1	浴室設備について	3 0	浴室設備について
3 1	○浴室設備については、ボイラー設備のコストが高く、維持管理は容易ではありません。風呂の循環設備の老朽化と維持管理の不備が重なった場合にはレジオネラ菌などの増殖による人的被害が発生するリスクが非常に高くなります。そのため、娯楽に供する施設の老朽化した循環型ボイラー設備の廃止に合わせて浴室を廃止します。	3 0	○浴室設備については、ボイラー設備のコストが高く、維持管理は容易ではありません。風呂の循環設備の老朽化と維持管理の不備が重なった場合にはレジオネラ菌などの増殖による人的被害が発生するリスクが非常に高くなります。そのため、娯楽に供する施設の老朽化した循環型ボイラー設備の廃止に合わせて浴室を廃止します。
3 1	○該当する施設としては、健康増進センター、野外活動センターとなります。	3 0	○該当する施設としては、健康増進センター、野外活動センターとなります。
3 1	劣化度	3 0	劣化度
3 1	○劣化度調査による劣化が著しい施設は中央保育所、貸付地（北本リサイクル協同組合事務所）、深井保育所、郷土資料室（旧北本中B棟）、健康増進センター、勤労福祉センターです。これらの施設については、早急に建替え・移転または解体除却しなければなりません。	3 0	○劣化度調査による劣化が著しい施設は 中央保育所、貸付地（北本リサイクル協同組合事務所） 、深井保育所、郷土資料室（旧北本中B 学校 棟）、健康増進センター、勤労福祉センターです。これらの施設については、早急に建替え・移転または解体除却しなければなりません。
3 1	施設重要度	3 0	施設重要度
3 1	<市が設置しなければならない施設>	3 0	<市が設置しなければならない施設>
3 1	市役所	3 0	市役所
3 1	<市が設置しなければならないが、複数あり、集約等が可能な施設>	3 0	<市が設置しなければならないが、複数あり、集約等が可能な施設>
3 1	小学校、中学校、消防団車庫	3 0	小学校、中学校、消防団車庫
3 1	<公共と民間どちらも設置可能な施設>	3 0	<公共と民間どちらも設置可能な施設>

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
3 1	保育所、老人デイサービス、障害者福祉施設	3 0	保育所、老人デイサービス、障害者福祉施設
3 1	<市が設置することができる施設>	3 0	<市が設置することができる施設>
3 1	文化センター、公民館等、体育センター	3 0	文化センター、公民館等、体育センター
3 1	<民間と競合する施設>	3 0	<民間と競合する施設>
3 1	健康増進センター、農業ふれあいセンター、体育センタートレーニング室	3 0	健康増進センター、農業ふれあいセンター、体育センタートレーニング室
3 2	2. 3. 3. 将来推計の実施と施設類型別の条件	3 1	2. 3. 3. 将来推計の実施と施設類型別の条件
3 2	適正配置の検討にあたり、予め考慮すべき事項について、本項では類型ごとにあてはまる事項を整理しました。整理に先立ち、小中学校の児童生徒数や、保育所の利用児童数などについて、将来推計を実施しました。	3 1	適正配置の検討にあたり、予め考慮すべき事項について、本項では類型ごとにあてはまる事項を整理しました。整理に先立ち、小中学校の児童生徒数や、保育所の利用児童数などについて、将来推計を実施しました。
3 2	(1) 児童生徒数の推移	3 1	(1) 児童生徒数の推移
3 2	小中学校の児童生徒数をコーホート法により推計しました。出生率の異なる2つのモデル（試算A、B）にて実施しました。	3 1	小中学校の児童生徒数をコーホート法により推計しました。出生率の異なる2つのモデル（試算A、B）にて実施しました。
3 2	ここで、試算Aは現在の出生率が今後も維持されるモデルで、試算Bは国の長期ビジョンに合わせて、出生率が増加していくモデルです（図 2-8 参照）。	3 1	ここで、試算Aは現在の出生率が今後も維持されるモデルで、試算Bは国の長期ビジョンに合わせて、出生率が増加していくモデルです（ <u>図 2-7</u> 参照）。
3 2	結果は、表 2-15、表 2-16 に示すとおりです。	3 1	結果は、 <u>表 2-16</u> 、 <u>表 2-17</u> に示すとおりです。
3 2	図 2-8 試算A、Bの出生率の条件 【省略】	3 1	<u>図 2-7</u> 試算A、Bの出生率の条件 【省略】
3 2	試算条件	3 1	試算条件
3 2	・コーホート法変化率法（1歳階級）による推計	3 1	・コーホート法変化率法（1歳階級）による推計
3 2	・変化率は2013～2018年の変化率を平均して適用	3 1	・変化率は2013～2018年の変化率を平均して適用
3 2	・出生率は以下の条件を適用	3 1	・出生率は以下の条件を適用
3 2	試算A：2012～2014年の平均値1.06を40年間適用	3 1	試算A：2012～2014年の平均値1.06を40年間適用

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
3 2	試算B：国の長期ビジョンと1.06の差を維持しながら、国の長期ビジョンに合わせて上昇	3 1	試算B：国の長期ビジョンと1.06の差を維持しながら、国の長期ビジョンに合わせて上昇
3 3	表2-15 小学校の児童数の実績及び推計 【省略】	3 3	<u>表2-16</u> 小学校の児童数の実績及び推計 【省略】
3 3	表2-16 中学校の児童数の実績及び推計 【省略】	3 2	<u>表2-17</u> 中学校の生徒数の実績及び推計 【省略】
3 3	小学校の児童数については、表2-15の試算Aでは2015-2035年で比較すると52%、2015-2055年比では31%となります。試算Bでは2015-2035年で比較すると66%、2015-2055年比では49%となり、半減していくことが推計されました。	3 2	小学校の児童数については、 <u>表2-16</u> の試算Aでは2015-2035年で比較すると52%、2015-2055年比では31%となります。試算Bでは2015-2035年で比較すると66%、2015-2055年比では49%となり、半減していくことが推計されました。
3 3	中学校の生徒数については、表2-16の試算Aでは2015-2035年で比較すると53%、2015-2055年比では32%となります。試算Bでは2015-2035年で比較すると62%、2015-2055年比では50%となり、半減していくことが推計されました。	3 2	中学校の生徒数については、 <u>表2-17</u> の試算Aでは2015-2035年で比較すると53%、2015-2055年比では32%となります。試算Bでは2015-2035年で比較すると62%、2015-2055年比では50%となり、半減していくことが推計されました。
3 4	北本市立学校の適正規模等に関する基本方針（教育部で平成31年2月に策定） 【省略】	3 3	北本市立学校の適正規模等に関する基本方針（ <u>教育委員会</u> で2019年2月に策定） 【省略】
3 5	通学圏	3 4	通学圏
3 5	○小学校の通学距離は、法律でおおむね4km以内、中学校についてはおおむね6km以内となっています。また、「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」の中では、適正な通学距離として、実距離で小学校は概ね3km以内、中学校は自転車通学も加味して、概ね6km以内としています。図2-9は学校からの通学圏を確認するために、学校を中心とした円を描いていますが、あくまで直線の距離となるため、余裕を見て法律で定めている距離から2kmを引いた距離で、小学校は半径2kmの円、中学校は半径4kmの円を描きました。	3 4	○小学校の通学距離は、法律でおおむね4km以内、中学校についてはおおむね6km以内となっています。また、「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」の中では、適正な通学距離として、実距離で小学校は概ね3km以内、中学校は自転車通学も加味して、概ね6km以内としています。 <u>図2-8</u> は学校からの通学圏を確認するために、学校を中心とした円を描いていますが、あくまで直線の距離となるため、余裕を見て法律で定めている距離から2kmを引いた距離で、小学校は半径2kmの円、中学校は半径4kmの円を描きました。
3 5	○中学校については1校でほぼ市内すべてが収まり、小学校については3校程度で概ね収まるものとなりました。	3 4	○中学校については1校でほぼ市内すべてが収まり、小学校については3校程度で概ね収まるものとなりました。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
3 5	図 2－9 小学校より半径2 k m、中学校より半径4 k mの円 【省略】	3 4	<u>図 2－8</u> 小学校より半径2 k m、中学校より半径4 k mの円 【省略】
3 6	(2) 未就学児の児童数と保育所などの利用児童数推計	3 5	(2) 未就学児の児童数と保育所などの利用児童数推計
3 6	表 2－1 7 はコーホート法により、学校と同様に未就学児人口の推計（試算 A）を行いました。2017 年比で、2035 年には 59%、2055 年には 32% となります。	3 5	<u>表 2－1 8</u> はコーホート法により、学校と同様に未就学児人口の推計（試算 A）を行いました。2017 年比で、2035 年には 59%、2055 年には 32% となります。
3 6	表 2－1 7 未就学児の推計（試算 A） 【省略】	3 5	<u>表 2－1 8</u> 未就学児の推計（試算 A） 【省略】
3 6	表 2－1 8 は 2019 年の保育所・幼稚園等の利用者割合ですが、利用者割合は 0～2 歳と 3～5 歳で大きく異なっており、0～2 歳の合計利用者割合は 2019 年度で 33% であり、今後伸びていくことが想定されます。	3 5	<u>表 2－1 9</u> は 2019 年の <u>幼稚園・保育所（園）・認定こども園</u> の利用者割合ですが、利用者割合は 0～2 歳と 3～5 歳で大きく異なっており、0～2 歳の合計利用者割合は 2019 年度で 33% であり、今後伸びていくことが想定されます。
3 6	表 2－1 8 2019 年 5 月 保育所・幼稚園等利用者割合 【省略】	3 5	<u>表 2－1 9</u> 2019 年 5 月 <u>幼稚園・保育所（園）・認定こども園</u> 利用者割合 【省略】
3 6	総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」では、今後の保育ニーズの将来展望として、2040 年までの保育所等の利用希望者数の将来推計を二つのケースで試算しています。その中で、乳幼児を持つ女性の就業が進み、乳幼児を持つ女性の就業率の過去のペースと同様に、0～2 歳の保育所等の利用希望者が上昇する就業中位と、その 2 倍のペースで推移する就業高位で推計を行っています。その利用希望者割合の伸び率を採用し、現在の本市の利用者割合に合わせた利用希望者割合は表 2－1 9 の就業中位・高位（補正後）の値となります。	3 5	総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」では、今後の保育ニーズの将来展望として、2040 年までの保育所等の利用希望者数の将来推計を二つのケースで試算しています。その中で、乳幼児を持つ女性の就業が進み、乳幼児を持つ女性の就業率の過去のペースと同様に、0～2 歳の保育所等の利用希望者が上昇する就業中位と、その 2 倍のペースで推移する就業高位で推計を行っています。その利用希望者割合の伸び率を採用し、現在の本市の利用者割合に合わせた利用希望者割合は <u>表 2－2 0</u> の就業中位・高位（補正後）の値となります。
3 7	表 2－1 9 0～2 歳の利用希望者割合推計参照値 【省略】	3 6	<u>表 2－2 0</u> 0～2 歳の利用希望者割合推計参照値 【省略】

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
3 7	表 2-1 7 に示す未就学児の推計値を用いて、表 2-1 8 に示す2019年の保育所・幼稚園等の利用割合と同割合で推移した場合の今後40年間の保育所・幼稚園等の利用者数を図 2-1 0 に示す棒グラフで示しています。加えて表 2-1 9 の利用希望者割合を用いて就業中位と就業高位における0～2歳の利用希望者割合を反映して、0～5歳の利用希望者数合計を折れ線グラフで示しています。また、背面の積み上げグラフは2019年現在の定員数を示すものです。定員数2,103人に対し、2019年の利用者数実績は1,588人で充足率80%ですが、2019年の利用者割合を適用した2035年の推計では、976人で充足率50%を下回る状況が推計されました。就業高位及び就業中位においても大幅に伸びることはなく、全体としての利用者数は減少していくことが推計されました。	3 6	<u>表 2-1 8</u> に示す未就学児の推計値を用いて、 <u>表 2-1 9</u> に示す2019年の <u>幼稚園・保育所（園）・認定こども園</u> の利用割合と同割合で推移した場合の今後40年間の <u>幼稚園・保育所（園）・認定こども園</u> の利用者数を <u>図 2-9</u> に示す棒グラフで示しています。加えて <u>表 2-2 0</u> の利用希望者割合を用いて就業中位と就業高位における0～2歳の利用希望者割合を反映して、0～5歳の利用希望者数合計を折れ線グラフで示しています。また、背面の積み上げグラフは2019年現在の定員数を示すものです。定員数2,103人に対し、2019年の利用者数実績は1,588人で充足率80%ですが、2019年の利用者割合を適用した2035年の推計では、976人で充足率50%を下回る状況が推計されました。就業高位及び就業中位においても大幅に伸びることはなく、全体としての利用者数は減少していくことが推計されました。
3 7	図 2-1 0 保育所・幼稚園等利用者数の推計（0～5歳） 【省略】	3 6	<u>図 2-9</u> 保育所・幼稚園等利用者数の推計（0～5歳） 【省略】
3 8	図 2-1 1 0～2歳保育所等利用推計 【省略】	3 7	<u>図 2-1 0</u> 0～2歳保育所等利用推計 【省略】
3 8	図 2-1 1 は図 2-1 0 と同様に0～2歳のみの保育所等利用者についての推計です。棒グラフは2019年度の利用者割合のまま適用した40年間の推計であり、2030年には私立定員を割り込み、2055年には私立定員の半分を割り込むこととなります。就業中位では2025年には公立定員の半分程度となり2040年まで推移します。就業高位については、一部で現在の定員を上回ると推計されました。	3 7	<u>図 2-1 0</u> は <u>図 2-9</u> と同様に0～2歳のみの保育所等利用者についての推計です。棒グラフは2019年度の利用者割合のまま適用した40年間の推計であり、2030年には私立定員を割り込み、2055年には私立定員の半分を割り込むこととなります。就業中位では2025年には公立定員の半分程度となり2040年まで推移します。就業高位については、一部で現在の定員を上回ると推計されました。
3 9	（3）施設類型別の前提条件	3 8	（3）施設類型別の前提条件
3 9	①小中学校	3 8	①小中学校
3 9	児童生徒数の将来推計について	3 8	児童生徒数の将来推計について

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
3 9	○児童生徒数の試算について、P. 32 図 2-8 の二つのケースにより、P. 33 表 2-1 5、表 2-1 6において試算を行っていますが、試算Bは極端な制度改正などがない限り、難しいと考えられるため、試算Aによる推計値をもって判断していくこととします。	3 8	○児童生徒数の試算について、 <u>図 2-7</u> の二つのケースにより、 <u>表 2-1 6</u> 、 <u>表 2-1 7</u> において試算を行っていますが、試算Bは極端な制度改正などがない限り、難しいと考えられるため、試算Aによる推計値をもって判断していくこととします。
3 9	○小学校は1校300名から400名程度の規模で考えると、児童数の推移によって40年後には2～3校となります。しかしながら、P. 35 図 2-9 の通学圏で考えると、40年後には東西2校の4校となることが考えられます。	3 8	○小学校は1校300名から400名程度の規模で考えると、児童数の推移によって <u>35年後</u> には2～3校となります。しかしながら、 <u>図 2-8</u> の通学圏で考えると、 <u>35年後</u> には東西2校の4校となることが考えられます。
3 9	○中学校は1校600名程度の規模で考えると、生徒数の推移によって40年後には1校となります。自転車通学も可能であり、P. 35 図 2-9 の通学圏で考えると、市内ほぼすべてが収まるため、40年後は1校となることが考えられます。	3 8	○中学校は1校600名程度の規模で考えると、生徒数の推移によって <u>35年後</u> には1校となります。自転車通学も可能であり、 <u>図 2-8</u> の通学圏で考えると、市内ほぼすべてが収まるため、 <u>35年後</u> は1校となることが考えられます。
3 9	○小学校の削減を進める場合は通学距離が長くなり、低学年の通学を考えると難がありますが、中学校については、現に自転車通学を実施している学校もあり、小学校よりも影響が少ないと考えられます。また、中学校については生徒数に応じて教員が配置されるため、生徒数が減少すると部活動運営が制約されます。このことから、段階的に廃止はするものの、小学校は極力数を維持し、中学校を積極的に廃止していくことが考えられます。	3 8	○小学校の削減を進める場合は通学距離が長くなり、低学年の通学を考えると難がありますが、中学校については、現に自転車通学を実施している学校もあり、小学校よりも影響が少ないと考えられます。また、中学校については生徒数に応じて教員が配置されるため、生徒数が減少すると部活動運営が制約されます。このことから、段階的に廃止はするものの、小学校は極力数を維持し、中学校を積極的に廃止していくことが考えられます。
3 9	起債の償還及び補助金について	3 8	起債の償還及び補助金について
3 9	○過去に実施した工事は、その財源を補助金と起債（借金）により賄っています。そのため、起債償還年まで使用しないで廃止した場合には、起債の繰上償還が必要となります。	3 8	○過去に実施した工事は、その財源を補助金と起債（借金）により賄っています。そのため、起債償還年まで使用しないで廃止した場合には、起債の繰上償還が必要となります。
3 9	○学校施設で実施した大規模改修時の補助金は、基本的に改修後47年間で耐用年数とされ、それより前に財産処分を行うと、補助金の返還が求められます。ただし、改修後10年経過した場合で、用途変更及び解体等した場合は補助金の返還は原則要しません。10年未満であっても、市施設として無償利用する場合は承認が必要ですが、補助金の返還は原則要しません。	3 8	○学校施設で実施した大規模改修時の補助金は、基本的に改修後47年間で耐用年数とされ、それより前に財産処分を行うと、補助金の返還が求められます。ただし、改修後10年経過した場合で、用途変更及び解体等した場合は補助金の返還は原則要しません。10年未満であっても、市施設として無償利用する場合は承認が必要ですが、補助金の返還は原則要しません。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
3 9	○用地取得に関する補助金については、用地取得から60年間を用地制限期間としており、それ以前に、有償による売却等を行った場合は補助金の返還が求められます。	3 8	○用地取得に関する補助金については、用地取得から60年間を用地制限期間としており、それ以前に、有償による売却等を行った場合は補助金の返還が求められます。
3 9	②保育所	3 8	②保育所 <u>(園)</u>
3 9	○保育所については、共働き世帯の増加及び幼稚教育・保育費用の無償化の影響で、保育所や認定こども園等の利用は増加しているものの、児童数は減少しているため、今後利用の増加は見込めないと考えられます。	3 8	○保育所 <u>(園)</u> については、共働き世帯の増加及び <u>幼児教育・保育の無償化</u> の影響で、保育所 <u>(園)</u> や認定こども園等の利用は増加しているものの、児童数は減少しているため、今後利用の増加は見込めないと考えられます。
3 9 4 0	○民間の保育所が4施設と認定こども園が5施設、幼稚園が4施設、事業所内保育が1施設あり、児童数が減っていくことが見込まれる中で、市内全体の施設量を考慮すると、市が率先して保育所を維持していく必要性は小さいと考えられます。一方で0歳から2歳までの保育需要のみに焦点を当てると、制度改正の影響もあり、現状は定員とほぼ同数の利用者数で推移し、今後の利用率は増加していくものと想定されますが、上昇する度合については不透明な状況です。	3 8	○ <u>民間の保育園が4施設と認定こども園が6施設、幼稚園が3施設、地域型保育が3施設</u> あり、児童数が減っていくことが見込まれる中で、市内全体の施設量を考慮すると、市が率先して保育所を維持していく必要性は小さいと考えられます。一方で0歳から2歳までの保育需要のみに焦点を当てると、制度改正 <u>や女性の就業率の上昇・共働き世帯の割合の上昇など</u> の影響もあり、現状は定員とほぼ同数の利用者数で推移し、今後の利用率は増加していくものと想定されますが、上昇する度合については不透明な状況です。
4 0	③学童保育室	3 9	③学童保育室
4 0	○学童保育室の利用は、児童数の減少が進んでいるものの、共働きの影響で利用者数は増加しています。しかしながら、今後は児童数の減少が進むため、過剰な投資はせずに必要数を維持しながら学校の統廃合とともに削減を検討します。	3 9	○学童保育室の利用は、児童数の減少が進んでいるものの、共働きの影響で利用者数は増加しています。しかしながら、今後は児童数の減少が進むため、過剰な投資はせずに必要数を維持しながら学校の統廃合とともに削減を検討します。
4 0	④文化センター（中央公民館、図書館、ホール）	3 9	④文化センター（中央公民館、図書館、ホール）

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
4 0	○本市におけるシンボリックな施設であり、市民アンケートにおいて年1回以上の利用頻度は、図書館が1位（35.1%）、中央公民館2位（21.4%）、ホール3位（20.1%）であり、最も利用されている施設です。	3 9	○本市におけるシンボリックな施設であり、市民アンケートにおいて年1回以上の利用頻度は、図書館が1位（35.1%）、中央公民館2位（21.4%）、ホール3位（20.1%）であり、最も利用されている施設です。
4 0	○平成29年度の支出は年間約2.5億円であり、利用料収入は約0.13億円で、その不足分を指定管理料として支払っています。年間の利用者数は中央公民館117,945人、ホール58,932人、図書館70,569人、全体247,446人です。	3 9	○ 2017年度 の支出は年間約2.5億円であり、利用料収入は約0.13億円で、その不足分を指定管理料として支払っています。年間の利用者数は中央公民館117,945人、ホール58,932人、図書館70,569人、全体247,446人です。
4 0	○平成29年度の利用状況調査では、ホールの稼働率は58%、全室平均で52%でした。	3 9	○ 2017年度 の利用状況調査では、ホールの稼働率は58%、全室平均で52%でした。
4 0	○築36年経過（1983年築）しているものの、大規模改修工事を行われていません。外壁等の劣化が見られるため、10年以内には大規模改修工事を行わなければなりません。大規模改修工事費として約20億円が想定されています。	3 9	○ 建築後約40年経過 （1983年築）しているものの、大規模改修工事を行われていません。外壁等の劣化が見られるため、10年以内には大規模改修工事を行わなければなりません。大規模改修工事費として 約30億円が想定 されています。
4 0	○ホール機能は代替性がなく、様々なイベントや大会、市の事業などで使用されています。また、図書館については最も利用されている施設であるため継続を基本とします。ただし、プラネタリウムとホールは、運営や公民館との棲み分け、大規模改修工事時のPFI等の利活用について検討していく必要があります。	3 9	○ホール機能は代替性がなく、様々なイベントや大会、市の事業などで使用されています。また、図書館については最も利用されている施設であるため継続を基本とします。ただし、プラネタリウムとホールは、運営や公民館との棲み分け、大規模改修工事時のPFI等の利活用について検討していく必要があります。
4 0	⑤体育センター	3 9	⑤体育センター
4 0	○本市におけるシンボリックな施設であり、市民アンケートにおいて文化センター、農業ふれあいセンターに次いで利用されており、利用頻度は18%です。	3 9	○本市におけるシンボリックな施設であり、市民アンケートにおいて文化センター、農業ふれあいセンターに次いで利用されており、利用頻度は18%です。
4 0	○トレーニング室の利用及び自主事業は人気があり、利用料収入の比率が高くなっています。	3 9	○トレーニング室の利用及び自主事業は人気があり、利用料収入の比率が高くなっています。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
4 0	○平成29年度の支出額は年間約1億円であり、利用料収入は約50百万円と支出の50%は利用料収入で賄っています。利用者数はメインアリーナ82,026人、サブアリーナ27,048人、トレーニング室71,218人、剣道場30,142人、柔道場8,155人、弓道場4,604人、研修室11,540人、全体234,733人です。	3 9	○ <u>2017年度</u> の支出額は年間約1億円であり、利用料収入は約50百万円と支出の50%は利用料収入で賄っています。利用者数はメインアリーナ82,026人、サブアリーナ27,048人、トレーニング室71,218人、剣道場30,142人、柔道場8,155人、弓道場4,604人、研修室11,540人、全体234,733人です。
4 0	○平成30年度の利用状況では、メインアリーナの稼働率は66.5%（体育館を分割して利用した件数で計算した場合の稼働率）、全体平均で46.5%でした。	3 9	○ <u>2018年度</u> の利用状況では、メインアリーナの稼働率は66.5%（体育館を分割して利用した件数で計算した場合の稼働率）、全体平均で46.5%でした。
4 1	○築29年経過（1990年築）しているものの、大規模改修工事は行われていません。雨漏り等も確認されているため、10年以内には大規模改修工事を行わなければなりません。大規模改修工事費として約17億円が想定されます。	4 0	○ <u>築34年</u> 経過（1990年築）しているものの、大規模改修工事は行われていません。雨漏り等も確認されているため、 <u>5年以内</u> には大規模改修工事を行わなければなりません。大規模改修工事費として約17億円が想定されます。
4 1	○メインアリーナは約1,900㎡で、中学校の体育館の面積の2倍です。体育館機能としては、一度に数試合を行うことを考えなければ中学校の体育館での代替性が考えられます。メインアリーナを全面使用した大会などは平成30年度で年間123件あるものの、本市に関係のある大会は28件（23%）、埼玉県連盟等の主催による大会は36件（29%）、他市の企業や大学サークル、民間サークル等による大会は59件（48%）でした。	4 0	○メインアリーナは約1,900㎡で、中学校の体育館の面積の2倍です。体育館機能としては、一度に数試合を行うことを考えなければ中学校の体育館での代替性が考えられます。メインアリーナを全面使用した大会などは <u>2018年度</u> で年間123件あるものの、本市に関係のある大会は28件（23%）、埼玉県連盟等の主催による大会は36件（29%）、他市の企業や大学サークル、民間サークル等による大会は59件（48%）でした。
4 1	○廃校した中学校を利用し、（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを整備した場合は、トレーニング室機能等の移転を行うことで廃止を含めて検討します。	4 0	○廃校した中学校を利用し、（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを整備した場合は、トレーニング室機能等の移転を行うことで廃止を含めて検討します。
4 1	⑥公民館等	4 0	⑥公民館等
4 1	○公民館等は、体育館及び集会所（一部のみ）、研修室等を備え、社会教育施設及び地域集会所として8つの地域に配置されています。	4 0	○公民館等は、体育館及び集会所（一部のみ）、研修室等を備え、社会教育施設及び地域集会所として8つの地域に配置されています。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
4 1	○表 2-2 0 は平成29年度各公民館等の利用者数と稼働率ですが、勤労福祉センターとコミュニティセンターを除き、体育館等の稼働率は高く、スポーツサークル活動に多く利用されています。特に卓球の利用は高く、体育館等の部分貸しを行っている施設では、稼働率を上昇させる要因となっています。	4 0	○ <u>表 2-2 1 は2017年度</u> 各公民館等の利用者数と稼働率ですが、勤労福祉センターとコミュニティセンターを除き、体育館等の稼働率は高く、スポーツサークル活動に多く利用されています。特に卓球の利用は高く、体育館等の部分貸しを行っている施設では、稼働率を上昇させる要因となっています。
4 1	○勤労福祉センターとコミュニティセンターは、エレベーター設備がなく、老朽化が顕著であることが稼働率の低下の要因であると思われます。他の6施設は、周囲の人口が多いほど施設の稼働率は高い傾向がみられますが、半数の施設で50%を下回っており、全体として考えると諸室数は過大であると言えます。	4 0	○勤労福祉センターとコミュニティセンターは、エレベーター設備がなく、老朽化が顕著であることが稼働率の低下の要因であると思われます。他の6施設は、周囲の人口が多いほど施設の稼働率は高い傾向がみられますが、半数の施設で50%を下回っており、全体として考えると諸室数は過大であると言えます。
4 1	表 2-2 0 平成 2 9 年度各公民館等の利用者数と稼働率 【省略】	4 0	<u>○勤労福祉センターとコミュニティセンターは、2025年6月に供用開始予定の栄市民活動交流センターに集約することになっており、機能を移転した後は速やかに解体・売却等を実施する必要があります。</u>
4 1	○各地域コミュニティの拠点として集会やイベント、祭りなどで利用されているため、施設数を減らすことが可能か否かで方向性が決まってきます。	4 1	<u>表 2-2 1 2017年度</u> 各公民館等の利用者数と稼働率 【省略】
4 2	○学校施設との複合化を考える場合、児童生徒の生命への安全性を重視すると、動線の交わり方や時間帯の分離などで対処する必要があります、望ましくはありません。	4 1	○各地域コミュニティの拠点として集会やイベント、祭りなどで利用されているため、施設数を減らすことが可能か否かで方向性が決まってきます。
4 2	○従来の社会教育施設に加え、地域の抱える課題や新しい住民ニーズに対応する諸室を設けたコミュニティセンター等にすることが望まれます。	4 1	○学校施設との複合化を考える場合、児童生徒の生命への安全性を重視すると、動線の交わり方や時間帯の分離などで対処する必要があります、望ましくはありません。
4 2	○公民館等については、集約化や複合化等を検討します。 (例：公民館等を集約化し4拠点にする場合、公民館等をほとんど残す場合、公民館等と他の機能を複合化する場合など)	4 1	○従来の社会教育施設に加え、地域の抱える課題や新しい住民ニーズに対応する諸室を設けたコミュニティセンター等にすることが望まれます。
		4 1	○公民館等については、集約化や複合化等を検討します。 (例：公民館等を集約化し4拠点にする場合、公民館等をほとんど残す場合、公民館等と他の機能を複合化する場合など)

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
4 2	○なお、廃校となった学校に公民館機能を入れる場合は、学校施設の床面積が広いことから、複数の地域で共有することを前提とし、更に下記に示す機能を加えた複合施設が想定されます。	4 1	○なお、廃校となった学校に公民館機能を入れる場合は、学校施設の床面積が広いことから、複数の地域で共有することを前提とし、更に下記に示す機能を加えた複合施設が想定されます。
4 2	(仮) 市民活動交流センター：小学校利用	4 1	(仮) 市民活動交流センター：小学校利用
4 2	●教室、特別教室を利用した生涯学習機能・集会室機能	4 1	●教室、特別教室を利用した生涯学習機能・集会室機能
4 2	●体育館、校庭を利用した体育機能	4 1	●体育館、校庭を利用した体育機能
4 2	●図書室、学習室、ギャラリー	4 1	●図書室、学習室、ギャラリー
4 2	●高齢者サロン、娯楽室（囲碁、将棋、麻雀等）	4 1	●高齢者サロン、娯楽室（囲碁、将棋、麻雀等）
4 2	●地域包括支援センター、ボランティアセンター等	4 1	●地域包括支援センター、ボランティアセンター等
4 2	●防災倉庫	4 1	●防災倉庫
4 2	(仮) 体育機能重視型市民活動交流センター：中学校利用	4 1	(仮) 体育機能重視型市民活動交流センター：中学校利用
4 2	●教室、特別教室を利用した生涯学習機能・集会室機能	4 1	●教室、特別教室を利用した生涯学習機能・集会室機能
4 2	●トレーニング室	4 1	●トレーニング室
4 2	●校庭利用（グラウンドゴルフ、ウォーキングコース等）	4 1	●校庭利用（グラウンドゴルフ、ウォーキングコース等）
4 2	●体育館、柔剣道場を利用した体育機能	4 2	●体育館、柔剣道場を利用した体育機能
4 2	●図書室、学習室、ギャラリー	4 2	●図書室、学習室、ギャラリー
4 2	●高齢者サロン、娯楽室（囲碁、将棋、麻雀等）	4 2	●高齢者サロン、娯楽室（囲碁、将棋、麻雀等）
4 2	●地域包括支援センター、ボランティアセンター等	4 2	●地域包括支援センター、ボランティアセンター等
4 2	●防災倉庫	4 2	●防災倉庫
4 2	⑦総合福祉センター	4 2	⑦総合福祉センター
4 2	○老人デイサービスと障がい者デイサービスを行っており、入浴施設を供用しています。老人デイサービスは民間でも実施していますが、障がい者デイサービスについては、民間で行っている事業者はいません。また、施設内で給食の提供を行っています。	4 2	○老人デイサービスと障がい者 <u>の生活介護</u> を行っており、入浴施設を供用しています。老人デイサービスは民間でも実施していますが、障がい者 <u>の生活介護</u> については、民間で行っている事業者はいません。また、施設内で給食の提供を行っています。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
4 2	○福祉関係の団体やボランティアなどの福祉拠点です。	4 2	○福祉関係の団体やボランティアなどの福祉拠点です。
4 2	○障がい者デイサービス（入浴施設を含む）及び福祉拠点としての機能の維持が必要です。入浴施設を含めた集約化もしくは複合化を検討します。	4 2	○障がい者の生活介護（入浴施設を含む）及び福祉拠点としての機能の維持が必要です。入浴施設を含めた集約化もしくは複合化を検討します。
4 2	⑧あすなろ学園	4 2	⑧あすなろ学園
4 2	○知的障がい者の障がい福祉サービス事業所です。定員は50名であり、現在はほぼ定員を満たしています。	4 2	○知的障がい者の障がい福祉サービス事業所です。定員は50名であり、現在は1割程度の空きがあります。
4 3	○自炊給食が提供されています。	4 2	○自炊給食が提供されています。
4 3	○民間設置が可能な施設です。	4 2	○民間設置が可能な施設です。
4 3	⑨ふれあいの家、ふれんどりい	4 2	⑨ふれあいの家、ふれんどりい
4 3	○知的障がい者及び身体障がい者の福祉サービス事業所です。定員は50名であり、現在は2割程度の空きがあります。	4 2	○知的障がい者及び身体障がい者の福祉サービス事業所です。定員は50名であり、現在は3割程度の空きがあります。
4 3	○民間設置が可能な施設です。	4 2	○民間設置が可能な施設です。
4 3	⑩農業ふれあいセンター	4 2	⑩農業ふれあいセンター
4 3	○市民アンケートでは、文化センターに次いで利用されている施設です。	4 2	○市民アンケートでは、文化センターに次いで利用されている施設です。
4 3	○地域経済の活性化と農業振興という目的があり、令和元年度に増改築工事が行われています。	4 2	○地域経済の活性化と農業振興という目的があり、令和元年度に増改築工事が行われています。
4 3	⑪野外活動センター	4 2	⑪野外活動センター
4 3	○北本水辺プラザ公園及び緑のトラスト保全第8号地に隣接し、本市の特色である大宮台地の自然を体験する場としての活用が期待されます。	4 2	○北本水辺プラザ公園及び緑のトラスト保全第8号地に隣接し、本市の特色である大宮台地の自然を体験する場としての活用が期待されます。
4 3	○浴室設備についてはP. 31の記載のとおり廃止し、小規模なシャワー施設を設けることで検討します。	4 2	○浴室設備についてはP. 31の記載のとおり廃止し、小規模なシャワー施設を設けることで検討します。
4 3	⑫健康増進センター	4 2	⑫健康増進センター

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
4 3	○健康増進センターについては、本館が旧耐震基準の建築物であり未調査です。また、市民アンケートから、年に1回以上利用している割合が3.1%と低い状況が確認されています。	4 2	○健康増進センターについては、本館が旧耐震基準の建築物であり未調査です。また、市民アンケートから、年に1回以上利用している割合が3.1%と低い状況が確認されています。
4 3	○浴槽設備については、P.31の記載のとおり廃止します。	4 2	○浴槽設備については、 <u>P.30</u> の記載のとおり廃止します。
4 3	○高齢者サロン、娯楽室等の機能は(仮)市民活動交流センター等に移していくこととし、健康増進センターの廃止を検討します。	4 3	○高齢者サロン、娯楽室等の機能は(仮)市民活動交流センター等に移していくこととし、健康増進センター <u>は2025年度に廃止します。</u>
4 3	⑬市庁舎・児童館	4 3	⑬市庁舎・児童館
4 3	○市庁舎は、建替えを行ったばかりであるものの、今後の大規模改修や建替えには莫大な費用がかかることが想定されます。基金の創設を検討します。	4 3	○市庁舎は、建替えを行ったばかりであるものの、今後の大規模改修や建替えには莫大な費用がかかることが想定されます。基金の創設を検討します。
4 3	⑭市営住宅	4 3	⑭市営住宅
4 3	○市営住宅については、大規模改修工事も終了し計画的な修繕を実施しています。公営住宅法により、法定耐用年数は70年と規定されています。住宅困窮者のための住宅供給事業として実施しています。築後70年まで使用し、その後は更新しないことを前提に、今後の情勢を踏まえ検討します。	4 3	○市営住宅については、大規模改修工事も終了し計画的な修繕を実施しています。公営住宅法により、法定耐用年数は70年と規定されています。住宅困窮者のための住宅供給事業として実施しています。築後70年まで使用し、その後は更新しないことを前提に、今後の情勢を踏まえ検討します。
4 4	2. 3. 4. 適正配置検討の方向性について	4 4	2. 3. 4. 適正配置検討の方向性について
4 4	ここまでの諸条件を整理し、図 2-1 2 のプロセスを経て、児童生徒数の減少により廃校となる学校に、公民館等の生涯学習機能などを機能移転し、公共施設として利活用することを基本な方向性としました。	4 4	ここまでの諸条件を整理し、 <u>図 2-1 1</u> のプロセスを経て、児童生徒数の減少により廃校となる学校に、公民館等の生涯学習機能などを機能移転し、公共施設として利活用することを基本とする方向性としました。
4 4	図 2-1 2 適正配置の方向性の検討プロセス 【省略】	4 4	<u>図 2-1 1</u> 適正配置の方向性の検討プロセス 【省略】

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
4 4	この方向性を基に、40年間で公共施設延床面積の削減、試算費用の圧縮を考えた上で、図 2-1 3 の3つのプランを作成しました。外部有識者を含む公共施設等総合管理計画推進審議会では、この3つのプランについて検討して頂きました（日程と議題は表 2-2 1 参照）。プラン中に示される廃校舎を活用した「（仮）市民活動交流センター」のイメージは図 2-1 4 のとおりです。	4 4	この方向性を基に、40年間で公共施設延床面積の削減、試算費用の圧縮を考えた上で、 <u>図 2-1 2</u> の3つのプランを作成しました。外部有識者を含む公共施設等総合管理計画推進審議会では、この3つのプランについて検討して頂きました（日程と議題は <u>表 2-2 2</u> 参照）。プラン中に示される廃校舎を活用した「（仮）市民活動交流センター」のイメージは <u>図 2-1 3</u> のとおりです。
4 5	図 2-1 3 適正配置の方向性案3プラン 【省略】	4 5	<u>図 2-1 2</u> 適正配置の方向性案3プラン 【省略】
4 5	表 2-2 1 令和元年度公共施設等総合管理計画推進審議会の日程と議題 【省略】	4 5	<u>表 2-2 2</u> <u>2019年度</u> 公共施設等総合管理計画推進審議会の日程と議題 【省略】
4 6	図 2-1 4 廃校舎を活用した（仮）市民活動交流センター（体育機能重視型含む）イメージ 【省略】	4 6	<u>図 2-1 3</u> 廃校舎を活用した（仮）市民活動交流センター（体育機能重視型含む）イメージ 【省略】
4 6	公共施設等総合管理計画推進審議会の審議結果	4 6	公共施設等総合管理計画推進審議会の審議結果
4 6	3つのプランを比較検討し、順位づけした結果、将来費用における直近の費用負担が最も低く、避難所が確保され、かつ廃校舎を地域の施設に利活用するプラン1が最上位に選ばれたので、そのプランに基づき、適正配置計画を作成しました。	4 6	3つのプランを比較検討し、順位づけした結果、将来費用における直近の費用負担が最も低く、避難所が確保され、かつ廃校舎を地域の施設に利活用するプラン1が最上位に選ばれたので、そのプランに基づき、適正配置計画を作成しました。
4 6	また、公共施設利用者の交通手段を確保することや適正配置を実施する順序は東西バランスに配慮することについて提言をいただきました。	4 6	また、公共施設利用者の交通手段を確保することや適正配置を実施する順序は東西バランスに配慮することについて提言をいただきました。
4 6	プラン1のメリット・デメリット及び配置イメージをそれぞれ図 2-1 5、図 2-1 6 に示します。	4 6	プラン1のメリット・デメリット及び配置イメージをそれぞれ <u>図 2-1 4</u> 、 <u>図 2-1 5</u> に示します。
4 7	図 2-1 5 プラン1のメリットとデメリット 【省略】	4 7	<u>図 2-1 4</u> プラン1のメリットとデメリット 【省略】
4 7	図 2-1 6 プラン1の配置イメージ 【省略】	4 7	<u>図 2-1 5</u> プラン1の配置イメージ 【省略】

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
4 8	第 3 章 公共施設マネジメント実施方針	4 8	第 3 章 公共施設マネジメント実施方針
4 9	公共施設マネジメントの推進にあたっては、「北本市公共施設等総合管理計画（2017年3月策定）」に定めた「公共施設等の管理に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）」に即することとします。	4 9	公共施設マネジメントの推進にあたっては、 <u>「北本市公共施設等総合管理計画（2022年3月改定）」</u> に定めた「 <u>公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針</u> （以下、「基本方針」という。）」に即することとします。
4 9	基本方針 【省略】	4 9	基本方針 【省略】
5 0	3. 1. 適正配置方針	5 0	3. 1. 適正配置方針
5 0	3. 1. 1. 適正配置方針	5 0	3. 1. 1. 適正配置方針
5 0	基本方針及び公共施設等総合管理計画推進審議会の答申を受け、プラン1の考え方を反映し、以下を適正配置方針とします。	5 0	基本方針及び公共施設等総合管理計画推進審議会の答申を受け、プラン1の考え方を反映し、以下を適正配置方針とします。
5 0	魅力ある新しい公共施設像	5 0	魅力ある新しい公共施設像
5 0	子どもや孫たちに負担を残さないよう、公共施設の延床面積は削減しながらも、魅力ある公共施設となるよう、市民の声を反映しながら適正配置を行います。	5 0	子どもや孫たちに負担を残さないよう、公共施設の延床面積は削減しながらも、魅力ある公共施設となるよう、市民の声を反映しながら適正配置を行います。
5 0	施設機能の維持	5 0	施設機能の維持
5 0	施設を廃止する場合にも、他の施設へ機能移転等を行うことにより、機能を継続することを基本とします。	5 0	施設を廃止する場合にも、他の施設へ機能移転等を行うことにより、機能を継続することを基本とします。
5 0	新たな市民ニーズの反映	5 0	新たな市民ニーズの反映

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
5 0	市民アンケートや市民ワークショップにおいて若い人からは、交流の場、子育ての場、放課後の居場所等の自由に使用できる空間や、自習のための場を求める声が多く挙げられました。(仮)市民活動交流センターには、交流の場、学習室等を設けることを基本とします。	5 0	市民アンケートや市民ワークショップにおいて若い人からは、交流の場、子育ての場、放課後の居場所等の自由に使用できる空間や、自習のための場を求める声が多く挙げられました。(仮)市民活動交流センターには、交流の場、学習室等を設けることを基本とします。
5 0	施設の長寿命化及び延命化	5 0	施設の長寿命化及び延命化
5 0	目標使用年数については、基本的に施設の大規模改修工事を行うことで長寿命化を行い、鉄筋コンクリート造・鉄骨造は60年、軽量鉄骨造・木造・簡易建築物は40年とします。ただし、学校、庁舎、駅、文化センターを継続とする場合は、延命化を行い80年としています。また、継続としない場合は、大規模改修工事を実施せずに、目標使用年数または減価償却の耐用年数未満でも廃止する場合があります。	5 0	目標使用年数については、基本的に施設の大規模改修工事を行うことで長寿命化を行い、鉄筋コンクリート造・鉄骨造は60年、軽量鉄骨造・木造・簡易建築物は40年とします。ただし、学校、庁舎、駅、文化センターを継続とする場合は、延命化を行い80年としています。また、継続としない場合は、大規模改修工事を実施せずに、目標使用年数または減価償却の耐用年数未満でも廃止する場合があります。
5 0	広域避難所の確保	5 0	広域避難所の確保
5 0	災害の際の広域避難所として、小学校8校、中学校4校、文化センター、体育センターが指定されていますが、施設の削減を行う中でも必要避難所数（人口減少を見込んだ必要数）を確保します。	5 0	災害の際の広域避難所として、 <u>小学校7校、中学校4校、文化センター、体育センター、旧栄小学校</u> が指定されていますが、施設の削減を行う中でも必要避難所数（人口減少を見込んだ必要数）を確保します。
5 0	学校施設の有効活用	5 0	学校施設の有効活用
5 0	今後は人口減少により、小中学校の統廃合が必要となることが推計されます。学校施設は、大規模な敷地を有し、校舎・体育館は既に耐震化及び大規模改修工事が進められ、広域避難所に指定されています。そのため、廃校となった学校施設を積極的に有効活用し、他の施設への転用を図ることとします。	5 0	今後は人口減少により、小中学校の統廃合が必要となることが <u>予測</u> されます。学校施設は、大規模な敷地を有し、校舎・体育館は既に耐震化及び大規模改修工事が進められ、広域避難所に指定されています。そのため、廃校となった学校施設を積極的に有効活用し、他の施設への転用を図ることとします。
5 1	(仮)市民活動交流センターの整備	5 1	(仮)市民活動交流センターの整備
5 1	広い敷地と施設を有する学校を活用した(仮)市民活動交流センター及び(仮)体育機能重視型市民活動交流センターを段階的に2カ所ずつ設け、計4カ所整備します。	5 1	広い敷地と施設を有する学校を活用した(仮)市民活動交流センター及び(仮)体育機能重視型市民活動交流センターを段階的に2カ所ずつ設け、計4カ所整備します。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
5 1	シンボルの施設である文化センターの維持	5 1	シンボルの施設である文化センターの維持
5 1	本市のシンボルの施設である文化センターは、ホール機能、図書館機能、生涯学習機能、プラネタリウムを有しており、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し基本は継続とします。	5 1	本市のシンボルの施設である文化センターは、ホール機能、図書館機能、生涯学習機能、プラネタリウムを有しており、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し基本は継続とします。
5 1	体育センターの機能移転	5 1	体育センターの機能移転
5 1	体育センターは廃止を行うものの、広い校庭及び体育センターメインアリーナの半分の面積である体育館、柔剣道場を有する中学校に機能移転を行い、（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを市域東西に1カ所ずつ整備します。	5 1	体育センターは廃止を行うものの、広い校庭及び体育センターメインアリーナの半分の面積である体育館、柔剣道場を有する中学校に機能移転を行い、（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを市域東西に1カ所ずつ整備します。
5 2	3. 1. 2. 対策の優先順位	5 2	3. 1. 2. 対策の優先順位
5 2	個々の施設の継続・廃止といった今後の方向性については、3.1.1の適正配置方針に従い検討を行っていきませんが、利用状況や社会情勢・市民ニーズの変化も考慮しながら、検討を進めます。	5 2	個々の施設の継続・廃止といった今後の方向性については、3.1.1の適正配置方針に従い検討を行っていきませんが、利用状況や社会情勢・市民ニーズの変化も考慮しながら、検討を進めます。
5 2	今後、継続する施設については、劣化状況に応じて、適宜、対策の優先順位を見直しつつ、改修や修繕を計画的に実施します（図 3-1 参照）。	5 2	今後、継続する施設については、劣化状況に応じて、適宜、対策の優先順位を見直しつつ、改修や修繕を計画的に実施します（図 3-1 参照）。
5 2	図 3-1 対策の優先順位の見直しイメージ 【省略】	5 2	図 3-1 対策の優先順位の見直しイメージ 【省略】
5 2	今後、継続しない施設については、廃止までの間は事後保全により施設の維持管理を行います。	5 2	今後、継続しない施設については、廃止までの間は事後保全により施設の維持管理を行います。
5 2	3. 1. 3. 地域バランス	5 2	3. 1. 3. 地域バランス

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
5 2	本市では8つのコミュニティ圏域を設け、どこに住んでも一定水準の公共サービスが受けられるように、圏域間のバランスに配慮しながら公共施設を整備してきましたが、JR高崎線を挟んで東西で生活圏が異なる現状もあります（整備状況はP.17 図 2-3、P.18 図 2-4、P.19 表 2-1 2、P.20 表 2-1 3 参照）。	5 2	本市では8つのコミュニティ圏域を設け、どこに住んでも一定水準の公共サービスが受けられるように、圏域間のバランスに配慮しながら公共施設を整備してきましたが、JR高崎線を挟んで東西で生活圏が異なる現状もあります（整備状況はP.17 図 2-3、P.18 図 2-4、 <u>P.19 表 2-1 3</u> 、 <u>P.20 表 2-1 4</u> 参照）。
5 2	今後の人口減少に伴い、コミュニティ圏域については学区等を考慮しながら、再編していく可能性はありますが、引き続きJR高崎線を挟んだ東西のバランスに配慮しながら、公共施設の適正配置を検討します。	5 2	今後の人口減少に伴い、コミュニティ圏域については学区等を考慮しながら、再編していく可能性はありますが、引き続きJR高崎線を挟んだ東西のバランスに配慮しながら、公共施設の適正配置を検討します。
5 3	3. 1. 4. 公共交通手段の確保	5 3	3. 1. 4. 公共交通手段の確保
5 3	適正配置計画を実施していく上で、現在より遠くなり不便になる施設もあるものの、拠点施設として整備することで、民間バスなどの運行がしやすくなるものと想定されますが、デマンドバス等の運行や民間路線バス等への支援を含め、交通手段の確保に努めるものとします。	5 3	適正配置計画を実施していく上で、現在より遠くなり不便になる施設もあるものの、拠点施設として整備することで、民間バスなどの運行がしやすくなるものと想定されますが、デマンドバス等の運行や民間路線バス等への支援を含め、交通手段の確保に努めるものとします。
5 4	3. 2. 保全方針	5 4	3. 2. 保全方針
5 4	3. 2. 1. 長寿命化・延命化の基本方針	5 4	3. 2. 1. 長寿命化・延命化の基本方針
5 4	「北本市公共施設等総合管理計画（2017年3月策定）」では、「長寿命化の実施方針」を以下のとおり定めています。	5 4	「北本市公共施設等総合管理計画（2017年3月策定）」では、「長寿命化の実施方針」を以下のとおり定めています。
5 4	総合管理計画における長寿命化の実施方針	5 4	総合管理計画における長寿命化の実施方針
5 4	今後とも保有し続ける施設については、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図ります。	5 4	今後とも保有し続ける施設については、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図ります。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
5 4	予防保全型の取り組みを推進するために、維持保全等の方法、体制、方針などを具体的に定める個別施設計画を作成し、建物の機能や性能を所定の基準まで回復させることや、社会情勢の変化によるニーズへの対応を行うことにより、施設の長期使用を可能とします。	5 4	予防保全型の取り組みを推進するために、維持保全等の方法、体制、方針などを具体的に定める個別施設計画を作成し、建物の機能や性能を所定の基準まで回復させることや、社会情勢の変化によるニーズへの対応を行うことにより、施設の長期使用を <u>目指します</u> 。
5 4	本計画では、今後とも保有し続ける施設について、「長寿命化の実施方針」に基づき、施設の長期使用に必要な事項を長寿命化・延命化の基本方針として定めます。	5 4	本計画では、今後とも保有し続ける施設について、「長寿命化の実施方針」に基づき、施設の長期使用に必要な事項を長寿命化・延命化の基本方針として定めます。
5 4	予防保全型の維持管理	5 4	予防保全型の維持管理
5 4	定期的に劣化状況調査を実施し、施設の劣化状況を把握することで、施設運営に支障が生じる前に、必要な補修・改修等を実施します。	5 4	定期的に劣化状況調査を実施し、施設の劣化状況を把握することで、施設運営に支障が生じる前に、必要な補修・改修等を実施します。
5 4	改修等に当たっては、限られた財源の中でコストの平準化を図るため、優先度や緊急度を勘案して実施します。	5 4	改修等に当たっては、限られた財源の中でコストの平準化を図るため、優先度や緊急度を勘案して実施します。
5 4	施設の更新時等の構造や仕様等の選定に当たっては、予防保全型の維持管理の容易性を重視し、トータルコストの観点から総合的に検討します。	5 4	施設の更新時等の構造や仕様等の選定に当たっては、予防保全型の維持管理の容易性を重視し、トータルコストの観点から総合的に検討します。
5 4	施設の機能・性能向上	5 4	施設の機能・性能向上
5 4	改修等に当たっては、社会構造の変化や新たなニーズへの対応等に応じた施設の機能・性能向上に努めます。	5 4	改修等に当たっては、社会構造の変化や新たなニーズへの対応等に応じた施設の機能・性能向上に努めます。
5 4	持続可能な施設管理体制の構築	5 4	持続可能な施設管理体制の構築
5 4	予防保全型の維持管理に必要な技術水準を確保するため、マニュアルによる標準化、施設管理に関わる者の技術水準の向上に取り組み、将来にわたり持続可能な施設管理体制を構築します。	5 4	予防保全型の維持管理に必要な技術水準を確保するため、マニュアルによる標準化、施設管理に関わる者の技術水準の向上に取り組み、将来にわたり持続可能な施設管理体制を構築します。
5 5	3. 2. 2. 改修等の方針	5 5	3. 2. 2. 改修等の方針
5 5	(1) 目標使用年数の設定	5 5	(1) 目標使用年数の設定

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
5 5	建築物の耐用年数には、次の4つの考え方があり、改修・更新等を繰り返し行うことで、安全性が確保できなくなるまで使い続けることのできる「物理的耐用年数」が最も長いものとされています。	5 5	建築物の耐用年数には、次の4つの考え方があり、改修・更新等を繰り返し行うことで、安全性が確保できなくなるまで使い続けることのできる「物理的耐用年数」が最も長いものとされています。
5 5	本計画では、施設の長期活用、コストの縮減等の観点から長寿命化対象の施設は「経済的耐用年数」を、延命化対象の施設は「物理的耐用年数」まで使うことを目標とします（長寿命化と延命化については、P.11参照）。	5 5	本計画では、施設の長期活用、コストの縮減等の観点から長寿命化対象の施設は「経済的耐用年数」を、延命化対象の施設は「物理的耐用年数」まで使うことを目標とします（長寿命化と延命化については、P.11参照）。
5 5	表 3－1 耐用年数の考え方 【省略】	5 5	表 3－1 耐用年数の考え方 【省略】
5 6	躯体の構造別の「法定耐用年数」は、表 3－2 に示すとおり、各種法令等で異なります。	5 6	躯体の構造別の「法定耐用年数」は、表 3－2 に示すとおり、各種法令等で異なります。
5 6	表 3－2 各種法令等による躯体構造別の法定耐用年数 【省略】	5 6	表 3－2 各種法令等による躯体構造別の法定耐用年数 【省略】
5 6	「物理的耐用年数」は、建築物の使用年数の実績や物理的な耐久性能等の調査研究の結果によりまとめられた、建築物の耐久計画に関する考え方（1988年10月 日本建築学会）に示されている耐用年数のうち、級区分の上限値に近いものと想定されます。これを整理すると表 3－3 となります。	5 6	「物理的耐用年数」は、建築物の使用年数の実績や物理的な耐久性能等の調査研究の結果によりまとめられた、建築物の耐久計画に関する考え方（1988年10月 日本建築学会）に示されている耐用年数のうち、級区分の上限値に近いものと想定されます。これを整理すると表 3－3 となります。
5 7	表 3－3 物理的耐用年数 【省略】	5 7	表 3－3 物理的耐用年数 【省略】
5 7	一方、「経済的耐用年数」は、実勢などを考慮すると表 3－3 の耐用年数の代表値に近いものと考えられます。	5 7	一方、「経済的耐用年数」は、実勢などを考慮すると表 <u>3－4</u> の耐用年数の代表値に近いものと考えられます。
5 7	表 3－4 経済的耐用年数 【省略】	5 7	表 3－4 経済的耐用年数 【省略】
5 7	以上を踏まえ、建築物の使用期間の目安としての「目標使用年数」を表 3－6 のとおり設定します。	5 7	以上を踏まえ、建築物の使用期間の目安としての「目標使用年数」を表 3－6 のとおり設定します。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
5 7	延命化については、鉄筋コンクリート造と鉄骨造の建物を対象とし、躯体に十分な強度があるかの判定については、表 3-5 の評価項目等を参照しながら実施します。	5 7	延命化については、鉄筋コンクリート造と鉄骨造の建物を対象とし、躯体に十分な強度があるかの判定については、表 3-5 の評価項目等を参照しながら実施します。
5 8	表 3-5 延命化の判定フロー 【省略】	5 8	表 3-5 延命化の判定フロー 【省略】
5 8	なお、建築物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に判断した上で、目標使用年数に満たない建替えに対応する場合や、目標使用年数を超えて使用場合があります。また、継続としない場合は、大規模改修工事を実施せずに、目標使用年数または減価償却の耐用年数未満でも廃止とする場合があります。	5 8	なお、建築物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に判断した上で、目標使用年数に満たない建替えに対応する場合や、目標使用年数を超えて使用場合があります。また、継続としない場合は、大規模改修工事を実施せずに、目標使用年数または減価償却の耐用年数未満でも廃止とする場合があります。
5 8	表 3-6 目標使用年数 【省略】	5 8	表 3-6 目標使用年数 【省略】
5 9	(2) 改修等の周期の設定	5 9	(2) 改修等の周期の設定
5 9	一般的に建築物は、使用年数の経過により部位・設備ごとに劣化や陳腐化が進行するとともに、バリアフリーや省エネといった要求性能と現状の性能との差が生じます。	5 9	一般的に建築物は、使用年数の経過により部位・設備ごとに劣化や陳腐化が進行するとともに、バリアフリーや省エネといった要求性能と現状の性能との差が生じます。
5 9	そのため、施設をより長く使っていくため、定期的な修繕に加え、全体的な原状回復、性能向上を図る中規模修繕・大規模改修を行い、その機能・性能の向上を図る必要があります。	5 9	そのため、施設をより長く使っていくため、定期的な修繕に加え、全体的な原状回復、性能向上を図る中規模修繕・大規模改修を行い、その機能・性能の向上を図る必要があります。
5 9	図 3-2 計画的な保全の概念図 【省略】	5 9	図 3-2 計画的な保全の概念図 【省略】
5 9	施設建物について、建築時期別に、その改修に対する考え方を分けることとします。	5 9	施設建物について、建築時期別に、その改修に対する考え方を分けることとします。
5 9	<建築後30年以上の建築物>	5 9	<建築後30年以上の建築物>
5 9	比較的早い段階から、定期的に修繕がおこなえるため、主要部位・設備等の定期的な修繕・更新等に力点を置いて対応し、目標使用年数まで使用することを目指します。	5 9	比較的早い段階から、定期的に修繕がおこなえるため、主要部位・設備等の定期的な修繕・更新等に力点を置いて対応し、目標使用年数まで使用することを目指します。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
5 9	< 建築後30年以上の建築物 >	5 9	< 建築後30年以上の建築物 >
5 9	経過年数による老朽化の実態を踏まえ、今後維持する施設で、大規模改修を行っていない施設については大規模改修を実施し、建築物の耐久性を高めることとします。今後維持しない施設については、大規模改修工事を実施せずに、目標使用年数または減価償却の耐用年数未満でも廃止とする場合があります。	5 9	経過年数による老朽化の実態を踏まえ、今後維持する施設で、大規模改修を行っていない施設については大規模改修を実施し、建築物の耐久性を高めることとします。今後維持しない施設については、大規模改修工事を実施せずに、目標使用年数または減価償却の耐用年数未満でも廃止とする場合があります。
6 0	(3) 改修等の優先改修部位の設定	6 0	(3) 改修等の優先改修部位の設定
6 0	改修等に当たっては、建築物の部位・設備ごとに保全の必要性や重要性、または保全の周期が異なるため、部位・設備に応じた保全が必要です(表 3-7 参照)。	6 0	改修等に当たっては、建築物の部位・設備ごとに保全の必要性や重要性、または保全の周期が異なるため、部位・設備に応じた保全が必要です(表 3-7 参照)。
6 0	ただし、建築物の全ての部位・設備について修繕や更新等を行うと、工事の規模や事業費が膨大なものとなり、かえって財政を圧迫することになるため、本計画では、対象となる部位・設備を選定し、施設の構造や機能、状態に応じて計画的な保全を図ります。また、各部位の周期に基づき、改修工事を都度実施すると、保全上は最適であっても、改修工事回数が増えるほど、利用が制限されるなどデメリットにもなるため、効率的にまとめて工事を実施し、利便性の確保を図ります。	6 0	ただし、建築物の全ての部位・設備について修繕や更新等を行うと、工事の規模や事業費が膨大なものとなり、かえって財政を圧迫することになるため、本計画では、対象となる部位・設備を選定し、施設の構造や機能、状態に応じて計画的な保全を図ります。また、各部位の周期に基づき、改修工事を都度実施すると、保全上は最適であっても、改修工事回数が増えるほど、利用が制限されるなどデメリットにもなるため、効率的にまとめて工事を実施し、利便性の確保を図ります。
6 0	建築物の主要な部位・設備としては、屋根・屋上や外壁、電気設備、給排水設備、防災設備、昇降設備等が該当します。これらの部位・設備は、損傷や故障等が発生すると、機能停止により施設運営に大きな影響を与えるだけでなく、保全上、重大な事故の発生が懸念される重要なものです。	6 0	建築物の主要な部位・設備としては、屋根・屋上や外壁、電気設備、給排水設備、防災設備、昇降設備等が該当します。これらの部位・設備は、損傷や故障等が発生すると、機能停止により施設運営に大きな影響を与えるだけでなく、保全上、重大な事故の発生が懸念される重要なものです。
6 0	これら主要な部位・設備を優先改修部位に設定し、優先的な予防保全に努めることで、効果的に建築物の機能・性能を長期に維持します。また、部位の更新に伴う改修工事は、中規模修繕または大規模改修時にまとめて実施することを基本とし、大規模改修では、ほぼすべての部位を更新し、中規模修繕では、表 3-7 に示す主要な部位・設備のみを更新するものとします。	6 0	これら主要な部位・設備を優先改修部位に設定し、優先的な予防保全に努めることで、効果的に建築物の機能・性能を長期に維持します。また、部位の更新に伴う改修工事は、中規模修繕または大規模改修時にまとめて実施することを基本とし、大規模改修では、ほぼすべての部位を更新し、中規模修繕では、表 3-7 に示す主要な部位・設備のみを更新するものとします。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
6 0 6 1	表 3－7 主要な部位・設備の主な改修工事の周期 【省略】	6 0	表 3－7 主要な部位・設備の主な改修工事の周期 【省略】
6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 2 6 2 6 2	3．2．3．改修等の整備水準 建築物の改修等にあたっては、使用年数の経過により劣化した機能・性能の回復を図るだけでなく、バリアフリーや省エネなど要求性能の変化により陳腐化したものの向上が求められます。 そのため、本計画では、改修等実施の企画・設計にあたって、公共施設に求められる基本的性能を満たすこと、及び長寿命化・延命化のために必要な重点事項にも十分配慮するものとします。 更新する建築物については、公共施設に求められる基本的性能を満たし、重点事項に配慮した企画・設計を採用することとします。 その際の企画・設計にあたっては、公的な設計基準や類似事例を参考とし、機能・性能が過大とならない合理的なものとしします。 なお、長寿命化・延命化のために必要な重点事項のうち、更新性、耐久性、メンテナンス性は、全ての施設に共通する事項であり、維持管理コスト、企画コスト等のトータルコスト低減に資する事項について、特に重視するものとします。 表 3－8 公共施設に求められる基本的性能 【省略】 表 3－9 長寿命化・延命化設計の重点事項 【省略】 表 3－10 部位・部材別標準水準 【省略】	6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 2 6 2 6 2	3．2．3．改修等の整備水準 建築物の改修等にあたっては、使用年数の経過により劣化した機能・性能の回復を図るだけでなく、バリアフリーや省エネなど要求性能の変化により陳腐化したものの向上が求められます。 そのため、本計画では、改修等実施の企画・設計にあたって、公共施設に求められる基本的性能を満たすこと、及び長寿命化・延命化のために必要な重点事項にも十分配慮するものとします。 更新する建築物については、公共施設に求められる基本的性能を満たし、重点事項に配慮した企画・設計を採用することとします。 その際の企画・設計にあたっては、公的な設計基準や類似事例を参考とし、機能・性能が過大とならない合理的なものとしします。 なお、長寿命化・延命化のために必要な重点事項のうち、更新性、耐久性、メンテナンス性は、全ての施設に共通する事項であり、維持管理コスト、企画コスト等のトータルコスト低減に資する事項について、特に重視するものとします。 表 3－8 公共施設に求められる基本的性能 【省略】 表 3－9 長寿命化・延命化設計の重点事項 【省略】 表 3－10 部位・部材別標準水準 【省略】
6 2	3．2．4．維持管理の項目・手法等	6 2	3．2．4．維持管理の項目・手法等

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
6 2	維持管理の項目・手法等は劣化状況調査マニュアルに定めることとし、システムの活用により行うこととします。その入力にあたっては、施設管理ガイドラインに定めることとします。	6 2	維持管理の項目・手法等は劣化状況調査マニュアルに定めることとし、システムの活用により行うこととします。その入力にあたっては、施設管理ガイドラインに定めることとします。
6 2	施設所管課による自主点検は、学校施設における特定建築物の定期報告の時期を基準として、2年に1回実施し、市全体の施設の保全状況を把握します。	6 2	施設所管課による自主点検は、学校施設における特定建築物の定期報告の時期を基準として、2年に1回実施し、市全体の施設の保全状況を把握します。
6 3	3. 3. 活用方針	6 3	3. 3. 活用方針
6 3	3. 3. 1. 計画策定後の進捗管理	6 3	3. 3. 1. 計画策定後の進捗管理
6 3	計画策定後の進捗管理方法は、図 3-3 のPDCAサイクルにより行います。	6 3	計画策定後の進捗管理方法は、図 3-3 のPDCAサイクルにより行います。
6 3	図 3-3 PDCAの運用イメージ 【省略】	6 3	図 3-3 PDCAの運用イメージ 【省略】
6 3	なお、図 3-3 の事前協議制度については、毎年施設所管課から財政課に上げられる公共施設の修繕・改修に係る予算要求が、公共施設マネジメント実施計画と整合するように、事前に公共施設整備検討委員会において事業の妥当性について評価を行います。	6 3	なお、図 3-3 の事前協議制度については、毎年施設所管課から財政課に上げられる公共施設の修繕・改修に係る予算要求が、公共施設マネジメント実施計画と整合するように、事前に公共施設整備検討委員会において事業の妥当性について評価を行います。
6 4	3. 3. 2. 民間活用	6 4	3. 3. 2. 民間活用
6 4	将来に負担を残さず公共サービスを維持していくためには、公共施設の総量削減とともに、改修・更新および維持管理における民間活力の活用も重要な考え方です。PPP/PFIといった民間活力の活用に関しては、改修・更新および維持管理において、多額の費用が見込まれる場合、図 3-4 の考え方に沿って、導入を検討します。	6 4	将来に負担を残さず公共サービスを維持していくためには、公共施設の総量削減とともに、改修・更新および維持管理における民間活力の活用も重要な考え方です。PPP/PFIといった民間活力の活用に関しては、改修・更新および維持管理において、多額の費用が見込まれる場合、図 3-4 の考え方に沿って、導入を検討します。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
6 4	図 3－4 P F I 導入検討の考え方 【省略】	6 4	図 3－4 P F I 導入検討の考え方 【省略】
6 5	PFI方式による事業化を選択する場合、図 3－5 の手順に沿って民間事業者との契約を進めていきますが、契約に至るまで最短でも3年程度かかるため、遅くとも事業実施の3年前より、PPP/PFIの活用のための検討を開始するものとします。	6 5	PFI方式による事業化を選択する場合、図 3－5 の手順に沿って民間事業者との契約を進めていきますが、契約に至るまで最短でも3年程度かかるため、遅くとも事業実施の3年前より、PPP/PFIの活用のための検討を開始するものとします。
6 5	図 3－5 P F I 事業化までのスケジュール 【省略】	6 5	図 3－5 P F I 事業化までのスケジュール 【省略】
6 5	3. 3. 3. 廃止施設・未利用地等の活用	6 5	3. 3. 3. 廃止施設・未利用地等の活用
6 5	集約化・複合化事業の費用負担において、交付税措置のある「公共施設等適正管理推進事業債」を活用することは、市の財政負担の軽減の面から非常に有効な手段と言えます。	6 5	集約化・複合化事業の費用負担において、交付税措置のある「公共施設等適正管理推進事業債」を活用することは、市の財政負担の軽減の面から非常に有効な手段と言えます。
6 5	集約化・複合化の際に、公共施設等適正管理推進事業として適用されるためには、「集約化又は複合化による統合前の施設の廃止が、集約化又は複合化による統合後の施設の供用開始から5年以内に行われるものを対象とするものであること」とあり、廃止施設が5年以内に「除却、転用や他の団体・民間等への売却等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態」としなければなりません。	6 5	集約化・複合化の際に、公共施設等適正管理推進事業として適用されるためには、「集約化又は複合化による統合前の施設の廃止が、集約化又は複合化による統合後の施設の供用開始から5年以内に行われるものを対象とするものであること」とあり、廃止施設が5年以内に「除却、転用や他の団体・民間等への売却等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態」としなければなりません。
6 5	そこで、施設の集約化・複合化に伴って生じる廃止施設や未利用地等の活用については、速やかに売却、譲渡、転用することを優先して検討することとします。公共性・有用性と市場性の2つの側面から廃止施設・未利用地を見た場合の利活用の目安となる考え方については図 3－6 に示します。	6 5	そこで、施設の集約化・複合化に伴って生じる廃止施設や未利用地等の活用については、速やかに売却、譲渡、転用することを優先して検討することとします。公共性・有用性と市場性の2つの側面から廃止施設・未利用地を見た場合の利活用の目安となる考え方については図 3－6 に示します。
6 6	図 3－6 廃止施設・未利用地等の利活用の考え方 【省略】	6 6	図 3－6 廃止施設・未利用地等の利活用の考え方 【省略】
6 7	第 4 章 公共施設マネジメント実施方針	6 7	第 4 章 公共施設マネジメント実施方針

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
6 8	対象施設の概要、ロードマップについての注意点 対象施設の概要	6 8	対象施設の概要、ロードマップについての注意点 対象施設の概要
6 8	○コストは、施設の年間の維持管理・運営にかかる費用を示します。施設の歳出から利用料等の歳入を引いた金額になります。施設の歳出は「光熱水費」「貸借料」「人件費（直接・間接）」「維持保全費（保守管理委託費・指定管理費・修繕費等）」から構成されます。ただし、学校施設については、県で負担している教員等の人件費や、教育に関わる備品にかかる費用は含まれていません。	6 8	○コストは、施設の年間の維持管理・運営にかかる費用を示します。施設の歳出から利用料等の歳入を引いた金額になります。施設の歳出は「光熱水費」「貸借料」「人件費（直接・間接）」「維持保全費（保守管理委託費・指定管理費・修繕費等）」から構成されます。ただし、学校施設については、県で負担している教員等の人件費や、教育に関わる備品にかかる費用は含まれていません。
6 8	○施設の基本情報は平成31年4月1日を基準にしています。	6 8	○施設の基本情報は2024年4月1日を基準にしています。
6 8	○目標使用年数の40未満、60未満については、それぞれの年数未満で廃止する可能性を示しています。	6 8	○目標使用年数の40未満、60未満については、それぞれの年数未満で廃止する可能性を示しています。
6 8	○コスト情報、利用情報は全て平成29年度を基準にしています。	6 8	○コスト情報、利用情報は全て2023年度を基準にしています。
6 8	○利用者数は、学校については5月1日現在の児童生徒数、保育所は年度当初月の在籍児童数、学童保育室と障害福祉施設は年間利用者数の日平均を扱っています。それ以外は年間の述べ人数を扱っています。	6 8	○利用者数は、学校については5月1日現在の児童生徒数、保育所は年度当初月の在籍児童数、学童保育室と障害福祉施設は年間利用者数の日平均を扱っています。それ以外は年間の述べ人数を扱っています。
6 8	○避難所指定等の凡例は以下のとおりです。 【省略】	6 8	○避難所指定等の凡例は以下のとおりです。 【省略】
6 8	○用途地域の凡例は以下のとおりです。 【省略】	6 8	○用途地域の凡例は以下のとおりです。 【省略】
6 8	ロードマップ	6 8	ロードマップ

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
	○ロードマップは、今後40年間の方向性を示すとともに、直近10年間については詳しく示しました。また、ここで示されているのは大きな流れで、詳細については変更の可能性があります。		○ロードマップは、今後40年間の方向性を示すとともに、 <u>第1期10年間</u> については詳しく示しました。また、ここで示されているのは大きな流れで、詳細については変更の可能性があります。
6 8	○凡例は右のとおりです。 凡例 複合化・機能移転を行う 今後検討を行う 今後検討を行う（長期的） 継続 継続（長期的）	6 8	○凡例は右のとおりです。 凡例 複合化・機能移転を行う <u>新規・更新（解体含む）</u> <u>今後検討を行う</u> 継続 継続（長期的）
6 9	4. 1. 市民文化系施設 （1）対象施設の概要 ・中央公民館は年間約1.6億円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約18万人です。 ・地域ごとに整備された8つの公民館等は、年間合計約1.7億円の維持費用がかかっています。年間利用者数は合計約33万人です。	6 9	4. 1. 市民文化系施設 （1）対象施設の概要 ・中央公民館は年間 <u>約2億円</u> の維持費用がかかっています。年間利用者数は <u>約12.6万人</u> です。 ・地域ごとに整備された8つの公民館等は、 <u>年間合計約2億1,000万円</u> の維持費用がかかっています。年間利用者数は <u>合計約24万人</u> です。
6 9	（2）適正配置の考え方	6 9	（2）適正配置の考え方

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
	・中央公民館は本市のシンボリックな施設である文化センターに含まれ、市民アンケートにおける利用状況調査においても、良く利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し継続を基本とします。 ただし、プラネタリウム、ホールについては、運営や公民館との棲み分けを検討するほか、大規模改修工事実施時にはPFIの活用等についても検討する必要があります。 ・公民館等（勤労福祉センター、コミュニティセンター、学習センター、付随する各集会所含む）のうち大半の建物が築30年を超え、大規模改修時期を迎えています。建物を全て維持することは難しいため、廃校となる小学校を活用した複合施設である「（仮）市民活動交流センター」の中に機能移転します。建物は大規模改修せずに、機能を順次、「（仮）市民活動交流センター」に移行していきます。 ・北本駅に入っている多目的ルームは当面維持とします。 ・コミュニティセンターと勤労福祉センターは老朽化が進行し、またエレベーターがないことから、第1期に栄小学校校舎を活用した（仮）市民活動交流センターに機能移転しますが、勤労福祉センターの集会室機能については、東側地域に（仮）市民活動交流センターを整備するまでの間は、近隣公民館等の代替施設が使用できるように調整、検討します。		・中央公民館は本市のシンボリックな施設である文化センターに含まれ、市民アンケートにおける利用状況調査においても、良く利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し継続を基本とします。 ただし、プラネタリウム、ホールについては、運営や公民館との棲み分けを検討するほか、大規模改修工事実施時にはPFIの活用等についても検討する必要があります。 ・公民館等（勤労福祉センター、コミュニティセンター、学習センター、付随する各集会所含む）のうち大半の建物が築30年を超え、大規模改修時期を迎えています。建物を全て維持することは難しいため、廃校となる小学校を活用した複合施設である「（仮）市民活動交流センター」の中に機能移転します。建物は大規模改修せずに、機能を順次、「（仮）市民活動交流センター」に移行していきます。 ・北本駅に入っている多目的ルームは当面維持とします。 ・コミュニティセンターと勤労福祉センターは老朽化が進行し、またエレベーターがないことから、第1期に旧栄小学校校舎を活用した栄市民活動交流センターに機能移転しますが、勤労福祉センターの集会室機能については、東側地域に（仮）市民活動交流センターを整備するまでの間は、近隣公民館等の代替施設が使用できるように調整、検討します。
7 0	（3）行程表（ロードマップ） 【省略】	7 0	（3）行程表（ロードマップ） 【省略】
7 1	4. 2. 社会教育系施設 （1）対象施設の概要	7 1	4. 2. 社会教育系施設 （1）対象施設の概要

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
	・中央図書館は中央公民館との複合施設で、年間約9,000万円（図書館分室も含む）の維持費用がかかっています。年間利用者数は約8.0万人です。 ・図書館分室は公民館内で週2回午後のみ開館していますが、年間利用者数は南部分室で1,639人、西部分室で266人、学習センター分室1,049人です。 ・こども図書館は市役所との複合施設で、年間約2,700万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約1.6万人です。 ・野外活動センターは年間約4,100万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約4.8万人です。		・中央図書館は中央公民館との複合施設で、年間約9,200万円（図書館分室も含む）の維持費用がかかっています。年間利用者数は約7.4万人です。 ・図書館分室は公民館内で週2回午後のみ開館していますが、年間利用者数は南部分室で約1,800人、西部分室で約300人、学習センター分室約1,100人です。 ・こども図書館は市役所との複合施設で、年間約3,700万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約2.2万人です。 ・野外活動センターは年間約5,800万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約6.8万人です。
7 1	（２）適正配置の考え方 ・中央図書館は本市のシンボリックな施設である文化センターに含まれ、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も多く利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し継続とします。 ・図書館分室については、公民館と同様に廃校を活用した複合施設「（仮）市民活動交流センター」の中に機能移転していきますが、利用者数が少ないことから、運営方法や東西バランスを考慮し、機能移転を検討します。 ・郷土資料室については、老朽化が進行し耐震性能もないことから、栄小学校等を活用し、機能移転します。 ・児童館の中にあるこども図書館は当面、市役所との複合施設として維持します。 ・野外活動センターは、本市の特色である大宮台地の自然を体験する場として重要であるため継続します。ただし、ボイラー設備の維持コストが高く、今後の維持は容易でないため、浴室設備については廃止し、シャワー設備に切り替えます。 ・堀の内集会所は当面維持とします。	7 1 7	（２）適正配置の考え方 ・中央図書館は本市のシンボリックな施設である文化センターに含まれ、市民アンケートにおける利用状況調査においても、最も多く利用されている施設であるため、重要度が高いと判断し継続とします。 ・図書館分室については、公民館と同様に廃校を活用した複合施設「（仮）市民活動交流センター」の中に機能移転していきますが、利用者数が少ないことから、運営方法や東西バランスを考慮し、機能移転を検討します。 ・郷土資料室については、老朽化が進行し耐震性能もないことから、旧栄保育所を活用し、機能移転します。 ・児童館の中にあるこども図書館は当面、市役所との複合施設として維持します。 ・野外活動センターは、本市の特色である大宮台地の自然を体験する場として重要であるため継続します。ただし、ボイラー設備の維持コストが高く、今後の維持は容易でないため、浴室設備については廃止し、シャワー設備に切り替えます。 ・堀の内集会所は当面維持とします。
7 2	（３）行程表（ロードマップ） 【省略】	7 2	（３）行程表（ロードマップ） 【省略】

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
7 3	4. 3. スポーツ・レクリエーション系施設 (1) 対象施設の概要 ・体育センターは年間約5,600万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約23万人です。	7 3	4. 3. スポーツ・レクリエーション系施設 (1) 対象施設の概要 ・体育センターは年間約5,300万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約17.5万人です。
7 3	(2) 適正配置の考え方 ・スポーツ施設である体育センターは、築29年で大規模改修時期を迎えています。大規模改修には多額の費用が見込まれるため、大規模改修は見送り、中学校の廃校を活用した「(仮)体育機能重視型市民活動交流センター」の中に機能移転し、廃止することを検討します。	7 3	(2) 適正配置の考え方 ・スポーツ施設である体育センターは、築30年を超え、大規模改修時期を迎えています。大規模改修には多額の費用が見込まれるため、大規模改修は見送り、中学校の廃校を活用した「(仮)体育機能重視型市民活動交流センター」の中に機能移転し、廃止することを検討します。
7 3	(3) 行程表 (ロードマップ) 【省略】	7 3	(3) 行程表 (ロードマップ) 【省略】
7 4	4. 4. 産業系施設 (1) 対象施設の概要 ・農業ふれあいセンターは土地の賃借料、人件費、維持保全費による年間の支出の合計が約619万円です。賃借料の収入は年間約497万円で、差し引きすると年間約122万円の支出となります。年間利用者数は約19万人です。	7 4	4. 4. 産業系施設 (1) 対象施設の概要 ・農業ふれあいセンターは約2,400万円の維持費用がかかっています。賃借料の収入は年間約1,100万円で、差し引きすると年間約1,300万円の支出となります。年間利用者数は約21.5万人です。
7 4	(2) 適正配置の考え方 ・農業ふれあいセンターは市民アンケートでは、文化センターに次いで利用されている施設です。 ・地域経済の活性化と農業振興という目的があり継続します。令和2年度のリニューアルオープンを予定しています。	7 4	(2) 適正配置の考え方 ・農業ふれあいセンターは市民アンケートでは、文化センターに次いで利用されている施設です。 ・地域経済の活性化と農業振興という目的があり継続します。 2020年度にリニューアルしています。
7 4	(3) 行程表 (ロードマップ) 【省略】	7 4	(3) 行程表 (ロードマップ) 【省略】

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
7 5	4. 5. 学校教育系施設 (1) 対象施設の概要 ・小学校・中学校の12校合わせて、年間約6.0億円の維持費用がかかっています。小学校の児童数は1校当たり平均380人で、最も少ない栄小学校で95人、最も多い西小学校で606人です。 ・中学校の生徒数は1校当たり平均424人で、最も少ない西中学校で221人、最も多い北本中学校で588人です。 ・全ての学校は広域避難所として指定されています。	7 5	4. 5. 学校教育系施設 (1) 対象施設の概要 ・小学校・中学校の11校合わせて、年間約7億5,500万円の維持費用がかかっています。 ・<u>小学校の児童数は1校当たり平均366人で、最も少ない中丸東小学校で175人、最も多い西小学校で539人です。</u> ・中学校の生徒数は1校当たり平均329人で、最も少ない西中学校で120人、最も多い北本中学校で499人です。 ・全ての学校は広域避難所として指定されています。
7 5	(2) 適正配置の考え方 ・平成31年2月に教育部で策定した「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」にしたがって、今後の統廃合等の方針は教育委員会と協議、検討します。 ・小学校の児童数の推移によって、40年後の規模を1校300名から400名程度で考えると、2～3校と想定されますが、P.35の通学圏で考えると、40年後には東西2校の4校と想定されます。 ・中学校の生徒数の推移によって、40年後の生徒数を1校600名の規模で考えると、1校と想定されます。自転車通学も可能であり、P.35の通学圏で考えても、市内ほぼすべてが収まるため、40年後の中学校は1校と想定されます。 ・廃校となる学校については、「(仮)市民活動交流センター」または「(仮)体育機能重視型市民活動交流センター」に転用していくことを検討します。 ・小学校・中学校については、単体もしくは義務教育学校とするなど多様な展開が想定されるため、人口減少に合わせて教育委員会と協議しながら、各期で段階的な統廃合を検討します。	7 5	(2) 適正配置の考え方 ・2019年2月に教育部で策定した「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」にしたがって、今後の統廃合等の方針は教育委員会と協議、検討します。 ・小学校の児童数の推移によって、35年後の規模を1校300名から400名程度で考えると、2～3校と想定されますが、P.35の通学圏で考えると、35年後には東西2校の4校と想定されます。 ・中学校の生徒数の推移によって、35年後の生徒数を1校600名の規模で考えると、1校と想定されます。自転車通学も可能であり、P.35の通学圏で考えても、市内ほぼすべてが収まるため、35年後の中学校は1校と想定されます。 ・廃校となる学校については、「(仮)市民活動交流センター」または「(仮)体育機能重視型市民活動交流センター」に転用していくことを検討します。 ・小学校・中学校については、単体もしくは義務教育学校とするなど多様な展開が想定されるため、人口減少に合わせて教育委員会と協議しながら、各期で段階的な統廃合を検討します。
7 6	(3) 行程表（ロードマップ） 【省略】	7 6	(3) 行程表（ロードマップ） 【省略】

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
7 7	4. 6. 子育て支援施設 (1) 対象施設の概要 ・ 保育所4園合わせて、年間約4.8億円の維持費用がかかっています。利用者数は1施設当たり平均77人です。 ・ 子育て支援センターは2施設あり、年間合計約1,000万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は1施設当たり平均約8,600人です。 ・ 学童保育室は11施設あり、年間合計約5,800万円の維持費用がかかっています。利用者数は1施設当たり平均約60人です。 ・ 児童館は市役所との複合施設で、年間約4,300万円の維持費用がかかっています。年間利用者数は約9.1万人です。	7 7	4. 6. 子育て支援施設 (1) 対象施設の概要 ・ <u>保育所3園（中央保育所は2023年10月の開所以降）</u>合わせて、<u>年間約1億2,100万円</u>の維持費用がかかっています。在籍児童数は1施設当たり<u>平均90人</u>です。 ・ 子育て支援センターは2施設あり、<u>年間合計約300万円</u>の維持費用がかかっています。年間利用者数は1施設当たり<u>平均約9,300人</u>です。 ・ 学童保育室は<u>11施設</u>あり、<u>年間合計約7,100万円</u>の維持費用がかかっています。利用者数は1施設当たり<u>平均約50人</u>です。 ・ 児童館は市役所との複合施設で、<u>年間約3,300万円</u>の維持費用がかかっています。年間利用者数は<u>約8.6万人</u>です。
7 7	(2) 適正配置の考え方 ・ 民間の保育所が4施設と認定こども園が5施設、幼稚園が4施設、事業所内保育が1施設あり、児童数が減っていくことが見込まれる中で、市内全体の施設量を考慮すると、市が率先して保育所を維持していく必要性は少ないと考えられます。一方で0歳から2歳までの保育需要のみに焦点を当てると、制度改正の影響もあり、現状は定員とほぼ同数の利用者数となっており、今後利用率は増加していくものと想定されますが、どれほど上昇するのかは不透明な状況です。そのため、今後の動向を見つつ、こども課の基本方針に基づき、中央保育所と栄保育所は集約化し建替え、深井保育所は存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討を行うものとしします。 ・ 学童保育室は学校の統廃合と歩調をあわせつつ、総量削減を進めます。 ・ 児童館は当面、市役所との複合施設として維持します。	7 7	(2) 適正配置の考え方 ・ <u>民間の保育園が4施設と認定こども園が6施設、幼稚園が3施設、地域型保育が3施設</u>あり、児童数が減っていくことが見込まれる中で、市内全体の施設量を考慮すると、市が率先して保育所を維持していく必要性は<u>小さい</u>と考えられます。一方で0歳から2歳までの保育需要のみに焦点を当てると、制度改正<u>や女性の就業率の上昇・共働き世帯の割合の上昇など</u>の影響もあり、現状は定員とほぼ同数の利用者数となっており、今後利用率は増加していくものと想定されますが、どれほど上昇するのかは不透明な状況です。そのため、今後の動向を見つつ、<u>保育課</u>の基本方針に基づき、<u>中央保育所と栄保育所は集約化し建替え</u>、深井保育所は存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討を行うものとしします。 ・ 学童保育室は学校の統廃合と歩調をあわせつつ、総量削減を進めます。 ・ 児童館は当面、市役所との複合施設として維持します。
7 8	(3) 行程表（ロードマップ） 【省略】	7 8	(3) 行程表（ロードマップ） 【省略】

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
79	4. 7. 保健・福祉施設 (1) 対象施設の概要 ・総合福祉センターは年間約5,400万円の維持費用がかかっています。年間利用数は約1.4万人です。 ・健康増進センターは年間約5,200万円の維持費用がかかっています。年間利用数は約5.6万人です。本館が旧耐震基準の建築物ですが、未調査です。また、市民アンケートにおいても、年に1回以上利用している割合が3.1%と低くなっています。 ・障害福祉施設は4施設あり、合計年間約7,800万円の維持費用がかかっています。年間合計利用者数は約1.9万人です。 ・児童発達支援センターは年間約9,800万円の維持費用がかかっています。年間利用数は約2,600人です。 ・保健施設は2施設あり、保健センターは勤労福祉センターとの複合施設で、母子健康センターはコミュニティセンターとの複合施設で、年間維持費用はそれぞれ10万円以下で、年間利用者数はそれぞれ約4,500人と4,800人です。	79	4. 7. 保健・福祉施設 (1) 対象施設の概要 ・総合福祉センターは年間約5,900万円の維持費用がかかっています。年間利用数は約1万人です。 ・健康増進センターは年間約4,900万円の維持費用がかかっています。年間利用数は約1.2万人です。本館が旧耐震基準の建築物ですが、未調査です。また、市民アンケートにおいても、年に1回以上利用している割合が3.1%と低くなっています。 ・障害福祉施設は4施設あり、合計年間約8,400万円の維持費用がかかっています。利用者数は1施設当たり平均19.5人です。 ・児童発達支援センターは年間約9,900万円の維持費用がかかっています。年間利用数は約3,800人です。 ・保健施設は2施設あり、保健センターは勤労福祉センターとの複合施設で、母子健康センターはコミュニティセンターとの複合施設で、年間利用者数はそれぞれ約5,200人と6,100人です。
79	(2) 適正配置の考え方 ・総合福祉センターは廃校舎への機能移転を検討します。 ・障害児学童保育室、あすなろ学園、ふれあいの家、ふれんどりい、児童発達支援センターは当面、維持します。 ・2つある保健センターは栄小学校の廃校舎への機能移転を検討します。 ・健康増進センターの浴室設備についてはボイラー維持のコストが高く、維持管理が容易でないため、廃止します。それ以外の機能は、廃校となる小中学校を活用した複合施設である「(仮)市民活動交流センター」及び「(仮)体育機能重視型市民活動交流センター」の中に機能移転します。	79	(2) 適正配置の考え方 ・総合福祉センターは廃校舎への機能移転を検討します。 ・障害児学童保育室、あすなろ学園、ふれあいの家、ふれんどりい、児童発達支援センターは当面、維持します。 ・2つある保健センターは旧栄小学校の廃校舎へ機能移転します。 ・健康増進センターの浴室設備についてはボイラー維持のコストが高く、維持管理が容易でないため、廃止します。それ以外の機能は、廃校となる小中学校を活用した複合施設である「(仮)市民活動交流センター」及び「(仮)体育機能重視型市民活動交流センター」の中に機能移転します。
80	(3) 行程表(ロードマップ) 【省略】	80	(3) 行程表(ロードマップ) 【省略】

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
8 1	4. 8. 行政系施設 （１）対象施設の概要 ・市役所は年間約1.1億円の維持費用がかかっています。老朽化等により、建替えを行ったばかりであるものの、今後の大規模改修や建替えには莫大な費用がかかることが想定されます。基金での対応を検討します。 ・消防団の施設は6施設あり、年間合計3,000万円の維持費用がかかっています。	8 1	4. 8. 行政系施設 （１）対象施設の概要 ・市役所は年間約1.4億円の維持費用がかかっています。老朽化等により、建替えを行ったばかりであるものの、今後の大規模改修や建替えには莫大な費用がかかることが想定されます。基金での対応を検討します。 ・消防団の施設は6施設あり、年間合計約2,700万円の維持費用がかかっています。
8 1	（２）適正配置の考え方 ・庁舎、消防施設については、今後も維持します。なお、第1分団と第5分団については、令和元年度に建替えを行っています。 ・久保土地地区画整理事務所については、当面は維持していきます。 ・市役所駅連絡所及び市政情報コーナーについては、令和元年度末で廃止とし多目的ルームとしての利用を予定しています。	8 1	（２）適正配置の考え方 ・庁舎、消防施設については、今後も維持します。なお、第1分団と第5分団については、2019年度に建替えを行っています。 ・久保土地地区画整理事務所については、当面は維持していきます。 ・市役所駅連絡所及び市政情報コーナーについては、2019年度末で廃止とし多目的ルームとしての利用を予定しています。
8 2	（３）行程表（ロードマップ） 【省略】	8 1	（３）行程表（ロードマップ） 【省略】
8 3	4. 9. 公営住宅 （１）対象施設の概要 ・市営住宅は2施設あり、家賃収入が維持費用を年間合計約72万円上回っています。	8 2	4. 9. 公営住宅 （１）対象施設の概要 ・市営住宅は2施設あり、年間合計約190万円の維持費用がかかっています。
8 3	（２）適正配置の考え方	8 2	（２）適正配置の考え方

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
	・市営住宅は計画的な修繕として大規模改修工事を終了しています。住宅困窮者のための住宅供給事業として実施しています。公営住宅法に定められた法定耐用年数70年までは使用したのち、その後は更新しないことを前提に、今後の情勢を踏まえ検討します。		・市営住宅は計画的な修繕として大規模改修工事を終了しています。住宅困窮者のための住宅供給事業として実施しています。公営住宅法に定められた法定耐用年数70年までは使用したのち、その後は更新しないことを前提に、今後の情勢を踏まえ検討します。
8 3	(3) 行程表 (ロードマップ) 【省略】	8 2	(3) 行程表 (ロードマップ) 【省略】
8 4	4. 1 0. 供給処理施設 (1) 対象施設の概要 ・中丸一般廃棄物一時保管場は、年間約1,900万円の維持費用がかかっています。	8 3	4. 1 0. 供給処理施設 (1) 対象施設の概要 ・中丸一般廃棄物一時保管場は、 <u>年間約5,000万円</u> の維持費用がかかっています。
8 4	(2) 適正配置の考え方 ・新ごみ処理施設の建設・稼働に合わせて、役割を終えた段階で廃止します。	8 3	(2) 適正配置の考え方 ・新ごみ処理施設の建設・稼働に合わせて、役割を終えた段階で廃止します。
8 4	(3) 行程表 (ロードマップ) 【省略】	8 3	(3) 行程表 (ロードマップ) 【省略】
8 5	4. 1 1. その他 (1) 対象施設の概要 ・駅西口ビル、北本駅東西自由通路は合わせて、年間約3,700万円の維持費用がかかっています。	8 4	4. 1 1. その他 (1) 対象施設の概要 ・駅西口ビル、北本駅東西自由通路は合わせて、 <u>年間約4,100万円</u> の維持費用がかかっています。
8 5	(2) 適正配置の考え方	8 4	(2) 適正配置の考え方

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
	・旧教育センター、貸付地（北本リサイクル事業協同組合）については、令和2年度中の解体を予定しています。 ・横田薬師堂脇公衆便所、身元不明死体一時安置所、民具収蔵庫（旧栄学童）は、第1期中の廃止又は機能移転を検討します。 ・民具収蔵庫（旧学校給食センター）は、第1期中の売却を検討します。 ・北本駅東口公衆トイレは平成30年度に移転による更新済みであり、継続します。 ・それ以外の施設については、当面維持する方向で検討し、北本駅西口ビル（共用部分）、北本駅前交番、北本駅東西自由通路、北本駅西口公衆便所は築後80年まで延命化するものとします。		・旧教育センター、貸付地（北本リサイクル事業協同組合）については、2020年度中の解体を予定しています。 ・横田薬師堂脇公衆便所、身元不明死体一時安置所、民具収蔵庫（旧栄学童）は、第1期中の廃止又は機能移転を検討します。 ・民具収蔵庫（旧学校給食センター）は、第1期中の売却を検討します。 ・北本駅東口公衆トイレは2018年度に移転による更新済みであり、継続します。 ・それ以外の施設については、当面維持する方向で検討し、北本駅西口ビル（共用部分）、北本駅前交番、北本駅東西自由通路、北本駅西口公衆便所は築後80年まで延命化するものとします。
8 6	（3）行程表（ロードマップ） 【省略】	8 5	（3）行程表（ロードマップ） 【省略】
8 7	第5章 全体行程表（ロードマップ） 【省略】	8 6	第5章 全体行程表（ロードマップ） 【省略】
9 2	第6章 将来更新費用の試算	9 1	第6章 将来更新費用の試算
9 3	6. 1. 試算条件 【省略】	9 2	6. 1. 試算条件 【省略】
9 5	6. 2. 試算結果	9 4	6. 2. 試算結果

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
9 5	試算結果を以下に示します。将来40 年間の更新費用が16.3 億円/年かかるのに対し、過去5 年間の投資的経費である15.7 億円/年に対しては0.6 億円/年の超過、財政上の上限額12.7 億円/年に対しては3.6 億円/年の超過となりました。 一部の建物を80 年まで延命化したことで、費用のピークが2050 年以降となったものの、直近10 年の公共施設の費用は、積み残し及び文化センターの大規模改修費が多く試算され92 億円となりました。 延床面積削減割合については、目標である50%には届かないものの、44.3%となりました。	9 4	試算結果を以下に示します。<u>将来40年間の更新費用が15.5億円/年かかるのに対し、過去5年間の投資的経費である15.1億円/年に対しては0.3億円/年の超過、財政上の上限額12.8億円/年に対しては2.7億円/年の超過となりました。</u> <u>延床面積削減割合については、目標である50%には届かないものの、44.5%となりました。</u>
9 5	図 6－1 【省略】	9 4	図 6－1 【省略】
9 6	6． 3． 効果の検証	9 5	6． 3． 効果の検証
9 6	公共施設等総合管理計画では、現在保有する全ての公共施設を維持する前提で、将来40年間の更新費用を試算したところ、24.2億円/年という試算結果となりましたが、このとき、老朽化に伴う大規模改修の費用は、個別に算出することが困難なため、過去の実績値を参考に一律の額（2.2億円/年）としていました。改めて大規模改修の費用を図 2 5に対応する試算条件で計上し、再計算をしたところ、更新費用は24.6億円/年となりました。 この結果と施設適正化と一部施設の延命化を反映した結果とを比較すると、公共施設の適正化と一部施設の延命化を行うことで16.3億円/年となり、8.3億円/年の費用を縮減できる結果となり、更新費用の削減率は33.7%となります（図 6 2参照）。公共施設のみの場合、16.4億円/年の更新費用は8.1億円/年となり、8.3億円/年の費用を縮減できる結果となり、更新費用の削減率は50.4%となります。	9 5	<u>公共施設等総合管理計画では、現在保有する公共施設等を法定耐用年数で単純更新し、すべての施設を維持する前提で、将来40年間の更新費用を試算したところ、25.6億円/年という試算結果となりました。</u> <u>一方、各個別施設計画等の取組を実施した場合を試算したところ、15.5億円/年となり、この結果と法定耐用年数での単純更新を実施した場合を反映した結果とを比較すると、40年間の効果額は△403.8億円、削減率は39.4%となります（図 6-2参照）。公共施設のみの場合、15.3億円/年の更新費用は8.9億円/年となり、6.4億円/年の費用を縮減できる結果となり、更新費用の削減率は42.0%となります。</u>
9 6	今回の試算については、全体的かつ長期的な費用を算出するための概算です。本計画の後に策定する個別施設計画で施設毎に精査し、全体での調整を図ります。	9 5	<u>今回の試算については、全体的かつ長期的な費用を算出するための概算です。施設ごとに作成している個別施設計画で施設毎に精査し、全体での調整を図ります。</u>

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
9 6	また、財政上の上限額と比べると3.6億円/年の超過となっていることについては、個別施設計画での精査及び公共施設の適正化に伴う運営費の削減で解消するよう努めますが、より厳しい対策が求められることも想定されます。	9 5	<u>また、財政上の上限額と比べると2.7億円/年の超過となっていることについては、個別施設計画での精査及び国庫補助金等の財源の活用、公共施設の適正化に伴う運営費の削減等で解消するよう努めますが、より厳しい対策が求められることも想定されるため、市税収入等の状況に鑑みながら、適正な予算を確保する必要があります。</u>